

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第79期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社サンテック
【英訳名】	Sanyo Engineering & Construction Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 八幡 信孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町3番地13
【電話番号】	(03)3265 - 6181（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 根津 了輔
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町3番地13
【電話番号】	(03)3265 - 6181（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 根津 了輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社サンテック広島支社 （広島市西区観音新町4丁目10番129号） 株式会社サンテック大阪支社 （大阪市北区中津1丁目7番8号） （注）株式会社サンテック広島支社及び大阪支社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	39,950	38,877	50,731	67,859	61,077
経常利益又は経常損失() (百万円)	358	323	800	2,639	3,788
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	124	479	771	1,748	2,766
包括利益 (百万円)	197	161	33	2,208	3,726
純資産額 (百万円)	30,430	29,990	28,842	30,589	33,692
総資産額 (百万円)	45,432	45,635	48,800	59,039	60,543
1株当たり純資産額 (円)	1,860.16	1,855.74	1,874.17	1,984.17	2,180.02
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	7.55	29.39	48.58	113.86	180.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.8	65.6	59.0	51.6	55.3
自己資本利益率 (%)	0.4	1.6	2.6	5.9	8.7
株価収益率 (倍)	-	20.9	-	7.2	7.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,872	1,511	660	1,553	5,831
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	353	670	936	591	1,975
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	423	543	65	1,012	52
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,798	10,899	9,526	8,819	13,105
従業員数 (人)	1,412	1,465	1,356	1,475	1,483

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第75期及び第77期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4 第78期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第77期以前についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第78期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過措置を適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過措置を適用しております。この結果、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	26,407	22,573	27,703	30,676	31,631
経常利益又は経常損失() (百万円)	156	466	1,152	980	1,885
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	501	202	1,224	646	1,511
資本金 (百万円)	1,190	1,190	1,190	1,190	1,190
発行済株式総数 (株)	17,000,000	17,000,000	16,000,000	16,000,000	16,000,000
純資産額 (百万円)	27,640	26,221	24,015	24,163	25,305
総資産額 (百万円)	36,867	35,118	35,462	35,840	40,594
1株当たり純資産額 (円)	1,692.93	1,624.94	1,564.06	1,573.65	1,648.07
1株当たり配当額 (円)	10.00	30.00	30.00	40.00	65.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	30.51	12.39	77.15	42.13	98.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.0	74.7	67.7	67.4	62.3
自己資本利益率 (%)	1.8	0.8	4.9	2.7	6.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	19.3	13.4
配当性向 (%)	-	-	-	94.9	66.0
従業員数 (人)	916	866	801	800	790
株主総利回り (%)	95.9	91.9	124.7	129.7	209.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	720	724	925	893	1,674
最低株価 (円)	587	588	602	601	681

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 第75期、第76期及び第77期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4 第75期、第76期及び第77期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5 株主総利回りの算定に使用した比較指標は、第75期までは、配当込み東証第二部株価指数を使用しておりましたが、東京証券取引所の市場区分見直しにより、第75期から第79期までの比較指標を配当込みTOPIXに変更しております。
6 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
7 第78期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第77期以前についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
8 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第78期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
9 第79期の1株当たり配当額65.00円は2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

1937年1月広島市において八幡貞一が個人経営にて創業した「満長組」を発展させ、1948年10月、資本金100万円をもって山陽電気工事株式会社を設立いたしました。

- 1951年4月 本社の前身、東京営業所を東京都千代田区六番町1に設置
- 1956年3月 本社を東京に移転
- 1958年4月 大阪営業所を支社に昇格改称
- 1967年4月 広島市に広島電機工場を設置
- 1973年5月 東京証券取引所の市場第二部に上場
- 1974年12月 本社を東京都千代田区二番町9に新築移転
- 1975年1月 シンガポール支店を設置(2021年6月廃止)
- 1978年6月 仙台、名古屋(現・中部)、九州、各営業所を支社に昇格改称
- 1979年2月 札幌営業所を北海道支社に昇格改称
- 1985年9月 ブルネイ支店を設置(2003年9月廃止)
- 1986年2月 千葉市に千葉電機工場を設置
- 1992年10月 商号を「山陽電気工事株式会社」より「株式会社サンテック」に変更、仙台支社を東北支社に改称
- 1993年9月 香港支店を設置(2006年3月廃止)
- 1996年6月 本社を東京都千代田区二番町3番地13に新築移転
- 1996年8月 ミャンマー支店を設置
- 2000年3月 倉敷市に倉敷配電センターを設置、広島県神辺町(現・福山市)に福山配電センターを設置
- 2000年9月 台北支店を設置
- 2003年8月 中国に山陽機電技術(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立
- 2004年7月 株式会社システック・エンジニアリングを設立
- 2005年10月 S.E.C.T.COMPANY LIMITED(現・連結子会社 SECT COMPANY LIMITED)の増資を引受
- 2007年1月 P F I さくらんぼ東根学校給食サービス株式会社を設立(2023年6月解散)
- 2009年1月 SECM SDN.BHD.(現・連結子会社)とSEC MASHIBAH SDN.BHD.(現・連結子会社)の株式取得
- 2009年11月 株式会社セルメックを設立(2017年2月清算)
- 2010年1月 SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立
- 2012年10月 山口宇部ソーラー株式会社(現・非連結子会社)を設立
- 2014年8月 武蔵野工業株式会社(現・連結子会社)の株式を取得
- 2015年1月 株式会社システック・エンジニアリングの全保有株式を同社に譲渡
- 2016年12月 バングラデシュ支店を設置
- 2017年2月 SEC(S)PTE.LTD.(現・連結子会社)を設立
- 2017年12月 三喜産業株式会社(現・連結子会社)の株式を取得
- 2018年10月 SECM SDN.BHD.(現・連結子会社)がPT SECM TECH INDONESIA(現・連結子会社)の株式を取得
- 2019年6月 SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD.(現・連結子会社)がSEAPRODEX REFRIGERATION INDUSTRY CORPORATION(現・持分法適用関連会社 SEAREFICO CORPORATION)の株式を取得
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
- 2023年4月 電力本部に東京支社、国際事業部に東京支店を設置

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社12社及び関連会社3社で構成され、内線工事、電力工事を中心とする設備工事業及び設備工事に関連する機器の製作・販売等の事業活動を展開しております。

各事業における各社の位置付け等は次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

設備工事業：当社及び連結子会社9社、非連結子会社2社、持分法適用関連会社1社は内線工事、電力工事、空調給排水工事の設備工事業を営んでおります。

施工する工事の一部や海外への資材の納入に関して連結子会社及び非連結子会社へ発注しております。

機器製作業：当社は電気関連機器の製造業を営んでおります。

その他事業：非連結子会社1社、持分法非適用関連会社2社は、太陽光発電事業を営んでおります。

なお、当グループの事業内容を区分すると次のとおりであります。

セグメントの名称		事業内容	会社
設備工事業	内線工事	屋内外電気設備工事、内線通信設備工事、各種プラントの電気、計装設備工事の設計、施工	(株)サンテック(当社) (連結子会社) 三喜産業(株) 〔東南アジア〕 SECT COMPANY LIMITED SECM SDN.BHD. SEC MASHIBAH SDN.BHD. SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD. SEC(S)PTE.LTD. PT SECM TECH INDONESIA 〔その他アジア〕 山陽機電技術(上海)有限公司
	電力工事	送配電線工事(架空・地中)の設計、施工 発電設備工事の施工	当社 (非連結子会社) 山陽電気工事(株)
	空調給排水工事	空調設備工事、給排水設備工事の設計、施工	当社 (連結子会社) 武蔵野工業(株) (持分法適用関連会社) 〔東南アジア〕 SEAREFICO CORPORATION (非連結子会社) ニイヤマ設備(株)
機器製作業	高低圧受配電盤、各種分電盤、制御盤、監視盤、操作盤等の設計・製作 電気関連機器の販売・保守	当社	
その他事業	太陽光発電事業	(非連結子会社) 山口宇部ソーラー(株) (持分法非適用関連会社) 宇部東メガソーラー(株) (同)黒瀬町メガソーラー	

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は、被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 武蔵野工業(株)	東京都千代田区	90百万円	設備工事業	70.0	当社グループの国内における事業活動 当社より本社の建物の貸与を受けております。 役員の兼任あり
(連結子会社) 三喜産業(株)	広島県廿日市市	10百万円	設備工事業	100.0	当社グループの国内における事業活動 当社より本社の建物の貸与を受けております。 役員の兼任なし
(連結子会社) 山陽機電技術(上海)有限公司 (注)2	中国 上海市	1,700千US\$	設備工事業	100.0	当社グループの中国における事業活動 役員の兼任なし
(連結子会社) SECT COMPANY LIMITED	タイ バンコク市	20,000千THB	設備工事業	71.0	当社グループのタイにおける事業活動 役員の兼任なし
(連結子会社) SECM SDN.BHD. (注)3	マレーシア スランゴール州	750千RM	設備工事業	100.0	当社グループのマレーシアにおける事業活動 役員の兼任なし 債務保証あり
(連結子会社) SEC MASHIBAH SDN.BHD.	ブルネイ バンドルスリプガワン市	500千BN\$	設備工事業	100.0	当社グループのブルネイにおける事業活動 役員の兼任なし 債務保証あり
(連結子会社) SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD. (注)2	ベトナム ホーチミン市	168,432,000千VND	設備工事業	100.0	当社グループのベトナムにおける事業活動 役員の兼任なし 債務保証あり
(連結子会社) SEC(S)PTE.LTD. (注)2	シンガポール	7,800千SG\$	設備工事業	100.0	当社グループのシンガポールにおける事業活動 役員の兼任なし 債務保証あり
(連結子会社) PT SECM TECH INDONESIA (注)1、2	インドネシア ジャカルタ市	50,013,400千IDR	設備工事業	100.0 (100.0)	当社グループのインドネシアにおける事業活動 SECM SDN.BHD.が100.0%出資する当社の連結子会社(孫会社)であります。 役員の兼任なし 債務保証あり
(持分法適用関連会社) SEAREFICO CORPORATION (注)1	ベトナム ホーチミン市	355,667,800千VND	設備工事業	21.2 (21.2)	当社グループのベトナムにおける事業活動 SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD.が21.2%出資する当社の持分法適用関連会社であります。 役員の兼任なし

(注)1 議決権の所有割合欄の(外書)は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社であります。

3 SECM SDN.BHD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	16,336百万円
	(2) 経常利益	825 "
	(3) 当期純利益	612 "
	(4) 純資産額	4,542 "
	(5) 総資産額	11,447 "

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、

- ・わたしたちは、自然環境をやさしくまもり、育てます。
- ・わたしたちは、顧客満足をたゆまずに追求します。
- ・わたしたちは、創造的に、積極的に行動します。

を経営理念に掲げ、電気設備工事をはじめ建築設備全般に携わる者として、その社会的責任の重さを自覚し、高い倫理観に根ざした社会的良識をもって行動する企業行動憲章のもと、企業の持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、社会の繁栄に貢献していくことによって、社会的役割・使命を果たしてまいります。

(2) 経営戦略

当社グループは、第14次中期経営計画を2026年3月27日に公表しました。第14次中期経営計画において、設立90周年にあたる2038年に向けて、「インテグリティを重んじた企業活動の基盤とし、グローバルな事業展開と事業基盤の拡充による持続的成長を目指すとともに、当社のサステナビリティ方針である『あかり：AKARI』の役割を果たし、より豊かな未来の実現に貢献する企業へ」という長期ビジョンの下、その第1ステップにあたる2026年度を初年度とする3か年の第14次中期経営計画（2026年4月～2029年3月）において、より堅固な事業基盤を構築すべく、以下の重点施策を推進することとしております。

[第14次中期経営計画の全体像]

[重点施策]

- (1) 施工力・営業力・人財力・技術力・クオリティ・環境適応力などのソフトパワーの総合的な強化と生産性の向上
- (2) 事業ポートフォリオ、DX戦略、人的資本、労働環境改善などを支える成長投資の積極的実行
- (3) 健全かつ適切な内部統制体制とその有効性の堅持
- (4) 株主・お客さま・従業員・協力業者・地域社会などステークホルダーと共に築く持続可能な成長

《2029年3月期 連結業績目標》

売上高：700億円
売上総利益率：14.5%
営業利益：30億円
経常利益：35億円

《サステナビリティ推進》

- (1) 環境負荷の低減 温室効果ガス 2025年度比 15%
- (2) 人権の尊重 Myじんけん宣言の表明
- (3) 健康経営の追求 健康経営優良法人認定の取得

[第14次中期経営計画の資本政策（株主還元）]

基本方針：安定した財務基盤の堅持、「より堅固な事業基盤の構築」に必要な成長投資への必要資金を確保した上で、適切な株主還元を行う。

第14次中期経営計画期間における株主還元

- ・配当性向30%を目途とする。
- ・DOE2.0%以上を確保することを基本方針とし、財務状況や業績に応じて柔軟に対応する。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社が属する建設業界、とりわけ電気設備工事分野においては、足元のマーケット環境は比較的良好に推移しており、今後数年間も堅調な需要が期待されます。一方で、イラン戦争による中東情勢の悪化により、資材価格や労務費の高騰、さらには一部資材の調達難といった影響が顕在化しつつあります。加えて、イラン戦争が長期化した場合には、建設関連投資の見直しや延期が進み、マーケットの縮小リスクが高まることも懸念されます。

優先的に対処すべき課題

このような経営環境のもと、当社が優先的に対処すべき課題としては、

1. 資材調達力の強化及び安定的なサプライチェーンの確保
 2. 労務費等コスト上昇への対応と原価管理の徹底
 3. 市場動向の変化に迅速に対応できる柔軟な経営体制の構築
 4. 受注案件の選別と収益性重視の営業戦略の推進
- などが挙げられます。

このような経営環境及び優先的に対処すべき課題を踏まえ、次期（2027年3月期）につきましては、第14次中期経営計画の初年度として、重点施策及び以下の具体的取り組み施策を推進するとともに、期初業績計画の達成及び企業価値の向上を目指します。

《重点施策及び取り組み施策》

- (1) 施工力・営業力・人財力・技術力・クオリティ・環境適応力などのソフトパワーの総合的な強化と生産性の向上
- (2) 事業ポートフォリオ、DX戦略、人的資本、労働環境改善などを支える成長投資の積極的実行
- (3) 健全かつ適切な内部統制体制とその有効性の堅持
- (4) 株主・お客さま・従業員・協力業者・地域社会などステークホルダーと共に築く持続可能な成長

《具体的取り組み施策》

1. 施工力の拡充と安全・品質の追求
 - (1) 施工管理人員の拡充
 - (2) 協力業者との協働体制の強化
 - (3) 施工に係る安全第一と品質確保の徹底
2. 中核事業部門の戦略的受注の推進
 - (1) お客さま、社会の投資動向・環境変化を捉えた受注活動強化
 - (2) お客さま指名・推薦案件、元施工案件、改修工事の受注拡大
 - (3) 海外拠点ネットワークを活かした受注活動の推進
 - (4) 送電線工事の強化を軸とした計画的受注活動の推進
3. 生産性の向上及び収益力の強化
 - (1) DX戦略の積極的推進による業務改善の遂行・生産性の向上
 - (2) 工事収益力の強化
 - (3) 事業ポートフォリオの変革
4. 人財の確保及び人財力の強化
 - (1) 多様性を尊重した人財確保戦略
 - (2) 従業員エンゲージメントの向上
 - (3) 組織力強化に向けた人財育成
5. 事業基盤を支える内部統制・ガバナンス
 - (1) 健全かつ適切な内部統制体制とその有効性の堅持
 - (2) ガバナンスの強化
6. 環境適応力の強化
 - (1) 国内外の環境変化に迅速かつ的確に対応できる体制の構築

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、第14次中期経営計画（2026年4月～2029年3月）において、SDGsへの取り組みを重要な経営課題の一つと位置付けております。SDGs目標の達成期限である2030年を見据え、中期的視点での取り組み推進を目的に、2022年10月には、代表取締役副社長執行役員を推進責任者とするプロジェクトチームを組成いたしました。

その後、2024年1月に当該副社長が代表取締役社長執行役員に就任した後も、引き続き推進責任者を兼務しております。

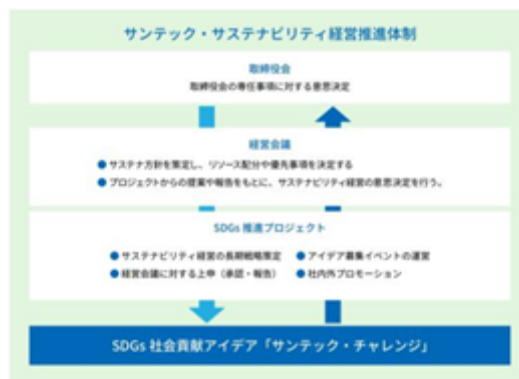
当社のサステナビリティ経営推進体制は、代表取締役社長を委員長とする「経営会議」及びその下部組織「SDGs推進プロジェクトチーム」を中核として構成されており、重要方針や目標の策定及び進捗管理を担っております。

2024年度には、サステナビリティ経営の重点方針と連動するかたちで、代表取締役も参画のもとマテリアリティ（優先課題）の改定を実施しました。従来の取り組みを企業理念とより強く結びつける形に再構成し、「環境」「社会」「ガバナンス」「企業文化」の四つの視点から、当社の価値創造に資する重点課題を明示しております。これらのテーマは、経営戦略と連動し、推進体制の下でアクションプランに展開されます。

実務レベルでは、各部署の推進責任者がアクションプランに基づきKPIを設定し、日常業務に落とし込むことで、取り組みの実効性を高めております。

外部評価や各種調査は、当社グループのサステナビリティ経営に関するセルフアセスメントとして活用し、把握した課題を方針、推進体制、アクションプラン、KPI及び情報開示の改善につなげております。

取締役会においては、サステナビリティに関する重要事項について報告を受け、必要に応じて監督及び助言を行う体制としております。



(2) 戦略

当社グループは、「自然環境をやさしくまもり、育てる」「顧客満足をたゆまずに追求する」「創造的に、積極的に行動する」という経営理念のもと、電気・空調衛生工事を通じて持続可能で安心・安全な社会の実現に貢献することを使命としております。

また、企業行動憲章に掲げる「環境保全の積極的な取り組み」「地域との共存」「人を大切にする企業の実現」などの基本姿勢を、サステナビリティ経営戦略の基盤としております。

2024年度には、脱炭素社会への移行、少子高齢化の進行、インフラの老朽化、労働力の多様化といった構造的課題を、リスクと機会の両面からあらためて分析し、サステナビリティ経営に基づき、社会に対して当社グループが果たす役割を示すパーパス「人々の今に『あかり』を吹き込み、より豊かな未来へ」を新たに策定するとともに、その実現に向けた重要課題（マテリアリティ）の改定を実施しました。

その結果、「環境」「社会」「ガバナンス」「企業文化」の四つの重点分野を再定義し、それぞれに対応する経営方針を明確化しております。第14次中期経営計画においても、サステナビリティ推進を重点施策の一つとして位置付けております。

各分野における主な戦略は、以下のとおりです。

環境（Environment）：“エネルギーでささえ、次世代につなぐ「循環の輪」を築く”

ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）設計や省エネルギー型電気設備の導入を推進し、建築物のエネルギー効率向上と温室効果ガスの排出削減に取り組んでおります。技術と設計力の向上を通じて、顧客や地域社会からの脱炭素ニーズに的確に応える体制を強化しております。

社会（Society）：“地域とつながり、豊かな暮らしと事業発展の「幸循環」を育む”

地域の送電線工事など電力インフラの構築・保守を担う事業者として、地域社会への貢献を進めております。施工体制の維持・強化に加え、協力会社との連携による品質・安全管理の徹底を図り、信頼性の高い社会基盤の整備を推進しています。

ガバナンス（Governance）：“関わる皆さまとの信頼を築く「内部統制」と「意識と行動」を革新する”

法令遵守、品質管理、情報セキュリティ等の社内統制体制を強化し、経営の透明性とリスク耐性を高めております。2025年には中小企業庁の「パートナーシップ構築宣言」を公表し、サプライチェーン全体における責任ある取引と公正な取引慣行の定着に取り組んでいます。

企業文化（Culture）：“全ての人財と共に成長し、国境を超えて「スキルの環」を結ぶ”

社員が自律的に成長できる企業風土の醸成に取り組んでおります。若手社員の育成と技術継承を推進するとともに、海外従業員に対する教育・研修制度を整備し、多様な人材が能力を発揮できる職場環境の構築を進めています。

これらの戦略は、単なるESG対応にとどまらず、当社の競争力と将来の成長性の基盤を形成するものとして設計しております。また、各部門において重要業績評価指標（KPI）を設定し、課題ごとの進捗を見える化することで、戦略の実行力と継続性を担保しております。

当社は今後も、社会的要請や事業環境の変化に柔軟に対応しながら、サステナビリティ経営を経営の中核に据え、持続的な価値創造に取り組んでまいります。

（人的資本：人材の多様性確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針）

当社グループは、「人」が企業活動の根幹を支える最も重要な資産であるとの認識のもと、企業行動憲章において「一人ひとりの人権を尊重し、不当な差別を行うことなく、お互いの個性を大切に、それぞれの意欲・能力を最大限に発揮します。」と明記しております。

この考え方にに基づき、第14次中期経営計画では、「多様性を尊重した人財確保戦略」「従業員エンゲージメントの向上」「組織力強化に向けた人財育成」を重点方針と位置付け、以下の施策を中心に人的資本の強化を進めております。

多様性を尊重した人財確保戦略

採用活動における多様性の尊重と採用強化

若手社員へのフォローアップ制度の拡充と遂行

従業員エンゲージメントの向上

環境変化に応じた処遇対応、職場環境の改善、福利厚生等の拡充等による働きがいのある職場の構築

従業員エンゲージメント調査結果を踏まえた人事制度の改定

組織力強化に向けた人財育成

資格取得支援制度の拡充

若手社員、中堅社員、管理職・経営層に対する階層別研修制度の再構築

幹部候補人財の早期育成

健康経営の推進

健康経営優良法人認定の取得

健康経営に向けたPDCAプロセスの整備

従業員満足度の向上及び活力ある企業成長に向けた施策の推進

これらの取り組みを通じ、人的資本の蓄積を企業の成長力と結び付け、持続可能な価値創造に向けた人事戦略を実行してまいります。

(3) リスク管理

当社は「リスク管理規程」に基づき、各部門及び子会社が自律的にリスク評価・対応を実施するとともに、サステナビリティに関するリスクについてはSDGs推進プロジェクトチームが統括し、経営会議及び取締役会に定期的に報告する体制を整備しています。

2024年度のマテリアリティ再評価においては、気候変動、人財確保、労働安全衛生、サプライチェーン、コンプライアンスなど、当社グループの持続的成長に影響を及ぼし得る複数の非財務リスクを確認しております。今後は、優先順位付けと対応計画の策定を通じて、統合的リスクマネジメント体制の高度化を進めてまいります。

(4) 指標及び目標 (KPI)

当社グループの上記「(2) 戦略」において記載した、人的資本の強化に関する方針に基づく指標については、以下のとおりです。なお、具体的な目標設定については、今後の課題として検討してまいります。

人的資本に関するKPI

階層別研修への参加者の状況

・過去3年間の社内の階層別研修への参加者の状況は、以下のとおりです。

2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
168人	141人	328人

2026年3月期は、新たに導入した階層別研修により、参加者が増加しております。

多様性の確保について

女性社員の状況

女性社員は連結で279名（前年同期比11名増）うち技術者は136名（前年同期比11名増）です。

その内訳は、以下のとおりです。

国内 91名（前年同期比7名増）うち技術者 35名（前年同期比1名増）
 海外 161名（前年同期比1名増）うち技術者 92名（前年同期比8名増）
 武蔵野工業(株) 19名（前年同期比2名増）うち技術者 8名（前年同期比2名増）
 三喜産業(株) 8名（前年同期比1名増）うち技術者 1名（前年同期比増減無）

女性比率

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
連結	16.6%	18.2%	18.8%
個別	10.6%	11.9%	13.0%

女性の役職者社員

女性役職者社員（日本採用）は、2026年3月末時点で7名です。また、各海外拠点の管理部門、積算部門には、当該海外拠点採用の女性役職者が数名おります。

男女間賃金格差

「男女間賃金格差」は「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」に記載しております。

育児休業取得率（男女別）

男性：35.7%（5人/14人）、女性：100.0%（2人/2人）

外国人社員の登用状況

2026年3月末現在の連結従業員数1,483名のうち698名が、海外現地法人及び海外支店の社員であります。前年同期比では、18名増となっております。

海外拠点の殆どにおいて、外国人社員を拠点長（現地法人のトップ、支店長）に登用しております。

2026年3月末現在、サンテックの本社及び国内事業所に所属する外国人社員は49名。日本で新卒採用、中途採用にて採用した外国人社員、海外拠点で採用した外国人社員から現地で一定の日本語研修を受けた後、企業内転勤制度を活用して本社及び国内事業所に配属した社員等で構成されています。

なお、第14次中期経営計画では、「温室効果ガス排出量の削減」、「人権の尊重」、「健康経営の追求」をサステナビリティ推進の主要目標として掲げております。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合による受注価格の低下と資材費・労務費の高騰による原価の上昇について

当社グループは、厳しい市場環境のもと業者間で受注競争状態にあることから、事業競争力が相対的に減退した場合には業績が悪化する可能性があります。また、資材費・労務費が、国内外の政治・経済情勢などの影響により価格が高騰した場合、工事原価の上昇をもたらすことがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の信用リスクについて

当社グループは、取引先の財政状態に応じた与信管理を実施し、可能な限り信用リスクの回避のための方策を講じておりますが、万一、発注者、協力会社及び共同施工会社等の取引先が信用不安に陥った場合には、請負代金、工事立替資金等の回収不能や工事の進捗に支障をきたすこともあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業における社会的変動と為替相場の変動について

当社グループは、売上の約40%は海外売上であり、進出国の政治・経済情勢、法制度などの著しい変化により工事の遂行計画や採算、代金回収などへの影響が生じた場合や金利水準の急激な変動や為替相場の大幅な変動などが生じる場合があります。海外要員（日本人、ローカルスタッフ）育成に係る仕組みを構築し、海外要員の拡充と人材の多能化を図り迅速かつ的確な対応によりリスク管理の向上に繋げておりますが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 建設工事に伴う人的・物的事故あるいは災害の発生について

当社グループは、工事現場などでの作業が主体であるため人的・物的事故や災害発生リスクが常にあり、事故・災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これら事故・災害の発生を排除するために、品質管理、事故・災害撲滅活動の強化や教育を徹底するとともに、ISOなどの国際規格・標準の導入により工事完成に至るまで系統的な未然防止に努めております。

(5) 偶発事象（係争事件に係わる賠償責任等）

当社グループは、製品の品質管理に万全を期しておりますが、瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合や工事現場での人的災害などの発生で訴訟を受ける場合があります。品質管理書類として失敗事例、ゼネコン技術書、品質基準チェックシート等を作成、安全衛生マニュアルの制定などの体制を整えておりますが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループは、建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法などによる法的規制を受けており、これらの改廃や新設、適用基準の変更や法的規制により行政処分を受ける場合があります。各種関連法令に対する知識・意識の向上に係る教育の継続的実施とコンプライアンスの遵守の徹底を図り、社内セミナー、監査部署による周知状況の監査を徹底しておりますが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 保有資産の時価変動等

当社グループは、保有不動産、政策保有株式などの時価の著しい下落や収益性の著しい低下などが発生する場合があります。保有不動産、政策保有株式に係る方針を明確化し、資産効率向上を図っております。また、政策保有株式についてはROE目線に立ち、保有ルールの見直しを実施し、個別株式の見直しはそのルールに基づき検討を進めておりますが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付債務等

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率などの数理計算上設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出しておりますが、これら前提条件と実績との差異の発生や前提条件の変更などがあった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報セキュリティについて

当社グループは、個人情報などの重要情報を適切に管理するため、法令などに則り、社内体制及び情報の取り扱いに関するルールを定めるとともに、情報システムのセキュリティ強化や従業員教育などに取り組んでいますが、情報が外部に流出し社会的信用が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、第13次中期経営計画（2022年4月～2026年3月）において、経営理念の下、Innovationに積極的に取り組み、持続的成長を目指し、「お客さま、社会のニーズに応える事業基盤の強化」、「安全・品質の確保と施工力強化」、「人財の確保・育成と働き方改革の推進」、「DX推進等による生産性・収益性向上」、「ガバナンスの確保」、「SDGsへの取り組み」の6項目を重点方針として取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は次のとおりとなりました。

受注高は、716億81百万円（前年同期比8.0%増）となりました。部門別の内訳は、内線工事部門（プラント工事部門を含む。）は、施工能力を適切に勘案した対応を行ったことにより、受注高が減少し、501億72百万円（前年同期比10.2%減）となりました。電力工事部門は、送電線大型工事を獲得したことにより、118億10百万円（前年同期比125.7%増）となり、空調給排水工事部門は、国内子会社が順調に推移し90億24百万円（前年同期比92.7%増）となりました。

売上高は、マレーシアの大型工事の反動減などにより、610億77百万円（前年同期比10.0%減）となりました。

利益面では工程管理、原価管理をより一層徹底したことにより、売上総利益が13億46百万円増加しました。販売費及び一般管理費は、人件費の増加などを主因に4億54百万円増加したことにより、営業利益30億14百万円（前年同期比42.0%増）、受取地代家賃が例年通り堅調に推移し、また、持分法による投資利益2億19百万円の計上もあり、経常利益は37億88百万円（前年同期比43.5%増）となりました。投資有価証券売却益2億30百万円の計上があり、法人税、住民税及び事業税11億70百万円の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益27億66百万円（前年同期比58.2%増）を計上する結果となりました。

個別業績につきましては、受注高は、363億59百万円（前年同期比25.5%増）となりました。売上高は、316億31百万円（前年同期比3.1%増）となり、利益面では、連結業績と同様に原価低減に努めた結果、売上総利益が増加し、営業利益10億50百万円（前年同期比116.0%増）、受取地代家賃等により、経常利益18億85百万円（前年同期比92.4%増）、税金費用の計上により、当期純利益15億11百万円（前年同期比133.7%増）を計上する結果となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（設備工事業）

当連結会計年度の売上高は605億5百万円（前年同期比10.1%減）となり、営業利益は33億76百万円（前年同期比33.4%増）となりました。

（機器製作業）

当連結会計年度の売上高は6億27百万円（前年同期比0.0%減）となり、営業損失は59百万円（前年同期は営業損失54百万円）となりました。

当連結会計年度末における総資産合計は、前連結会計年度末に比べ15億3百万円増加し、605億43百万円となりました。主な要因は、投資有価証券が5億93百万円、投資不動産（純額）が7億60百万円増加したことです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ15億99百万円減少し、268億50百万円となりました。主な要因は、電子記録債務12億41百万円、未成工事受入金21億44百万円の増加に対し、支払手形・工事未払金等が57億23百万円減少したことです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ31億3百万円増加し、336億92百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が21億51百万円増加したことです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、131億5百万円（前年同期比48.6%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、58億31百万円の収入（前年同期は15億53百万円の支出）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益40億82百万円となった他、売上債権の減少65億40百万円により資金が増加しましたが、仕入債務の減少47億31百万円により資金が減少したことです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、19億75百万円の支出（前年同期は5億91百万円の支出）となりました。主な要因は、投資不動産の取得による支出8億9百万円や定期預金の預入れによる支出12億41百万円により資金が減少したことです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、52百万円の支出（前年同期は10億12百万円の収入）となりました。主な要因は、短期借入金の増加6億46百万円により資金が増加しましたが、配当金の支払額6億12百万円により資金が減少したことです。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	増減率 (%)
設備工事業	65,782	71,007	7.9
内線工事	55,867	50,172	10.2
電力工事	5,232	11,810	125.7
空調給排水工事	4,683	9,024	92.7
機器製作業	563	674	19.6
合計	66,346	71,681	8.0

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	増減率 (%)
設備工事業	67,277	60,505	10.1
内線工事	52,814	43,777	17.1
電力工事	9,485	11,751	23.9
空調給排水工事	4,978	4,975	0.0
機器製作業	581	572	1.5
合計	67,859	61,077	10.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)	
設備工事業	LEIGHTON CONTRACTORS (MALAYSIA) SDN. BHD.	5,114	7.5	9,916	16.2

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績

a. 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高 (%)	(百万円)	
前事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	内線工事	20,601	22,640	43,241	19,335	(23,906) 23,867	0.1	21	19,243
	電力工事	18,899	5,232	24,131	9,485	14,646	0.0	0	9,470
	空調給排水工事	1,200	539	1,739	1,273	466	0.0	0	1,269
	機器製作	415	563	978	581	397	1.7	6	535
	計	41,117	28,975	70,092	30,676	(39,416) 39,377	0.1	28	30,519
当事業年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	内線工事	23,867	22,857	46,725	18,497	(28,227) 28,344	0.3	88	18,565
	電力工事	14,646	11,810	26,456	11,751	14,705	0.1	8	11,759
	空調給排水工事	466	1,016	1,483	809	673	0.6	4	813
	機器製作	397	674	1,071	572	498	6.7	33	599
	計	39,377	36,359	75,736	31,631	(44,105) 44,222	0.3	134	31,737

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 次期繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
- 3 当期施工高は(当期完成工事高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致しております。
- 4 当期受注工事高のうち海外工事の割合は、前事業年度2.1%、当事業年度8.3%で、主なものは、次のとおりであります。
- 前事業年度 台湾力森諾科直接工事2024 台湾力森諾科半導体材料股份有限公司 (台湾)
- 当事業年度 台湾日東電工第4工場新築電気 中鹿營造股份有限公司 (台湾)
- 設備工事
- 5 外貨建契約による海外工事の受注高と完成工事高の為替換算差額については、当該期の次期繰越工事高を修正しております。
- 手持工事高欄の()内の金額は換算差額修正前の金額であります。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されております。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	内線工事	2.6	97.4	100.0
	電力工事	34.5	65.5	100.0
	空調給排水工事	-	100.0	100.0
当事業年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	内線工事	5.7	94.3	100.0
	電力工事	64.8	35.2	100.0
	空調給排水工事	-	100.0	100.0

- (注) 1 百分比は請負金額比であります。
- 2 機器製作は少額のため内線工事に含めております。

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間会社 (百万円)	電力会社 (百万円)	計 (百万円) (%)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	内線工事	912	18,423	-	(794) (4.1) 19,335
	電力工事	-	523	8,961	9,485
	空調給排水工事	0	1,273	-	1,273
	機器製作	-	581	-	581
	計	912	20,802	8,961	(794) (2.6) 30,676
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	内線工事	1,529	16,968	-	(2,221) (12.0) 18,497
	電力工事	-	946	10,804	11,751
	空調給排水工事	156	653	-	809
	機器製作	-	572	-	572
	計	1,685	19,140	10,804	(2,221) (7.0) 31,631

(注) 1 合計欄の()内の数字(内書)は海外工事高及び海外工事割合であります。

2 海外工事の地域別割合は、次のとおりであります。

地域	前事業年度(%)	当事業年度(%)
東南アジア	-	-
その他アジア	100.0	100.0
計	100.0	100.0

3 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額16億円以上の主なもの

東日本高速道路株式会社 北陸自動車道 薬師トンネル照明設備更新工事
株式会社安藤・間 COLプロジェクト新築工事

当事業年度 請負金額20億円以上の主なもの

東京電力パワーグリッド株式会社 都留線リニア増強工事(1工区)
東京電力パワーグリッド株式会社 鹿島線 174~ 194鉄塔建替工事ならびに関連除却工事その3

4 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

該当する相手先はありません。

当事業年度

東北電力ネットワーク株式会社 3,710百万円 11.7%

d. 手持工事高 (2026年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間会社 (百万円)	電力会社 (百万円)	計 (百万円)	(%)
内線工事	3,393	24,950	-	(2,113)	(7.5)
電力工事	-	285	14,419	14,705	
空調給排水工事	-	673	-	673	
機器製作	-	498	-	498	
計	3,393	26,408	14,419	(2,113)	(4.8)
				44,222	

(注) 1 合計欄の()内の数字(内書)は海外工事の手持工事高及び手持工事割合であります。

2 手持工事のうち請負金額20億円以上の主なもの

前田建設工業株式会社	(仮称) T-LOGI南船橋計画	2026年9月完成予定
東北電力ネットワーク株式会社	宮城丸森幹線新設鉄塔工事(その2)第2工区	2028年3月完成予定
株式会社安藤・間	(仮称) DPL武蔵小杉新築工事	2028年10月完成予定
電源開発株式会社	佐久間東西幹線増強工事(第13工区)	2029年3月完成予定
東北電力ネットワーク株式会社	出羽幹線新設鉄塔工事(その2)第3工区	2029年7月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状などを勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 収益の認識基準

当社グループの売上高は、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。将来、工事収益及び工事原価に対して見積り要素による変動が発生する可能性があります。

b. 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、売上債権などの貸倒による損失に備えて回収不能となる見積りを貸倒引当金として計上しております。将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

c. 棚卸資産の評価基準

当社グループの棚卸資産は、主として未成工事支出金であり、個別法による原価法によっております。将来、市場の需給の影響を受け、市場の価格変動により工事利益を圧迫する可能性があります。

d. 有価証券の減損処理

当社グループは、長期的な取引関係の維持などの目的により、特定の顧客及び金融機関に対する株式を保有しております。これらの株式には、価格変動性がある上場会社の株式と価格の決定が困難である非上場会社の株式が含まれております。上場会社の株式市場の価格変動リスクや非上場会社の純資産額の低下リスクを負っているため、将来、合理的な基準に基づき、評価損の計上をする可能性があります。

e．繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価において、将来の課税所得を合理的に見積っておりません。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

f．工事損失引当金

当社グループは、受注工事に係る将来の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を工事損失引当金として計上しておりますが、当初予想しなかった見積りを超える追加原価等により損失が発生した場合、追加の引当が必要となる可能性があります。

g．固定資産の減損

当社グループは、減損の兆候のある資産又は資産グループについて、回収可能価額に基づき減損の判定を行っております。固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しております。従って、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

a．売上高の分析

売上高は、マレーシアの大型工事の反動減などにより、610億77百万円（前年同期比10.0%減）となりました。部門別の内訳は、内線工事部門が437億77百万円（前年同期比17.1%減）、電力工事部門が117億51百万円（前年同期比23.9%増）、空調給排水工事部門が49億75百万円（前年同期比0.0%減）、機器製作部門が5億72百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

また、海外工事高が261億26百万円（前年同期比20.7%減）と売上高の42.8%を占めることになりました。

b．売上原価、販売費及び一般管理費の分析

売上原価は売上高の増加に伴い、519億51百万円（前年同期比13.5%減）となりました。また、売上原価率は前連結会計年度より3.4ポイント改善し85.1%となりました。

販売費及び一般管理費は61億11百万円（前年同期比8.0%増）となりました。主なものは、従業員給料手当32億21百万円です。

c．営業外損益の分析

営業外収益は11億52百万円（前年同期比26.3%増）となりました。主なものは、受取地代家賃5億43百万円、持分法による投資利益2億19百万円です。

営業外費用は3億78百万円（前年同期比4.5%減）となりました。主なものは、不動産賃貸費用2億3百万円です。不動産賃貸費用は、投資不動産に対する固定資産税、減価償却費及び定期的な修繕費などによるものであります。

d．特別損益の分析

特別利益は3億81百万円となりました。主なものは、投資有価証券売却益2億30百万円及び契約解除益88百万円です。

特別損失は87百万円となりました。主なものは、減損損失87百万円です。

e．当期損益の分析

工程管理、原価管理をより一層徹底したことにより、売上総利益が13億46百万円増加しました。販売費及び一般管理費は、人件費の増加などを主因に4億54百万円増加したことにより、営業利益30億14百万円（前年同期比42.0%増）、受取地代家賃が例年通り堅調に推移し、また、持分法による投資利益2億19百万円の計上もあり、経常利益は37億88百万円（前年同期比43.5%増）となりました。投資有価証券売却益2億30百万円の計上があり、法人税、住民税及び事業税11億70百万円の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益27億66百万円（前年同期比58.2%増）を計上する結果となりました。

f．財政状態についての分析

財政状態についての分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

g．キャッシュ・フローについての分析

キャッシュ・フローについての分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

h．資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本政策の基本的方針は、第14次中期経営計画においては、「安定した財務基盤の堅持、『より堅固な事業基盤の構築』に必要となる成長投資への必要資金を確保した上で、適切な株主還元を行う。」であります。配当還元については、「配当性向30%を目途とする。」「DOE2.0%以上を確保することを基本方針とし、財務状況や業績に応じて柔軟に対応する。」であります。

運転資金需要のうち主なものは、工事に要する材料の購入、外注費の他、販売費及び一般管理費等の営業費用の支払によるものであります。

運転資金については、自己資金、工事の前受金によるものの他、借入を適宜有効に行い調達しております。

i．セグメントごとの分析

セグメントごとの分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度において、特記すべき重要な事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、828百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 設備工事業

当連結会計年度の設備投資の総額は、697百万円であり、主なものは維持更新を目的とした建物、機械装置、車両運搬具、工具、器具備品、リース資産及びソフトウェアの取得697百万円であります。

(2) 機器製作業

当連結会計年度の設備投資の総額は、1百万円であり、主なものは維持更新を目的とした建物及び工具の取得1百万円であります。

(3) 全社資産

当連結会計年度の設備投資の総額は、130百万円であり、主なものは維持更新を目的とした器具備品及びソフトウェアの取得130百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 構築物	機械運搬具 工具 器具備品	土地 (面積(m ²))	リース 資産	合計	
本社 (東京都千代田区) (注) 2、3	設備工事業 全社資産	事務所設備 工事用設備 倉庫 寮・社宅	715	484	2,628 (20,305.70)	-	3,827	277
北海道支社 (札幌市中央区)	設備工事業	事務所設備 工事用設備	171	3	29 (729.36)	-	204	24
東北支社 (仙台市若林区)	設備工事業	事務所設備 工事用設備 倉庫 寮・社宅	579	100	304 (9,967.57)	-	984	38
中部支社 (名古屋市昭和区)	設備工事業	事務所設備 工事用設備 寮・社宅	26	1	6 (509.82)	-	33	8
大阪支社 (大阪市北区)	設備工事業	事務所設備 工事用設備 寮・社宅	42	1	87 (1,924.52)	-	131	28
広島支社 (広島市西区)	設備工事業	事務所設備 工事用設備 倉庫 寮・社宅	906	78	1,171 (25,671.60)	-	2,155	180
九州支社 (福岡市中央区)	設備工事業	事務所設備 工事用設備	10	0	2 (325.95)	-	12	11
千葉電機工場 (千葉市中央区)	機器製作業	事務所設備 機器製作設備	10	1	89 (668.64)	-	101	13
広島電機工場 (広島市南区)	機器製作業	事務所設備 機器製作設備	104	1	371 (4,122.00)	-	477	19
横浜営業所 他7営業所	設備工事業	事務所設備 工事用設備	188	1	74 (1,895.84)	-	264	89
台北支店 他1支店	設備工事業	事務所設備 工事用設備	0	0	-	-	0	103
合計	-	-	2,755	674	4,764 (66,121.00)	-	8,194	790

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 構築物	機械運搬 器具備品	土地 (面積(m ²))	リース 資産	合計	
武蔵野工業株式会社 本社他 (東京都千代田区)	設備工事業	事務所設備 工事用設備	0	6	-	2	10	56
三喜産業株式会社 本社他 (広島県廿日市市)	設備工事業	事務所設備 工事用設備	0	10	9 (729.50)	-	21	42

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 構築物	機械運搬 器具備品	土地 (面積(m ²))	リース 資産	合計	
SECT COMPANY LIMITED 本社 (タイ・バンコク市)	設備工事業	工事用設備	-	15	-	-	15	50
SECM SDN.BHD. 本社他 (マレーシア・スラ ンゴール州)(注)4	設備工事業	事務所設備 工事用設備	31	18	-	85	136	404
SEC MASHIBAH SDN.BHD. 本社 (ブルネイ・バンダ ルスリブガワン市)	設備工事業	事務所設備 工事用設備	-	9	-	-	9	43
SEC(S) PTE.LTD. 本社 (シンガポール)	設備工事業	事務所設備 工事用設備	-	15	-	-	15	43

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含めておりません。

2 本社の土地には群馬県邑楽郡にある倉庫の土地が含まれております。

3 本社には東京支社、東京支店の帳簿価額、東京支社、東京支店、セグメントに含まれない全社の従業員数が含まれております。

4 SECM SDN.BHD.には、子会社であるPT SECM TECH INDONESIAの帳簿価額、従業員数が含まれております。

5 山陽機電技術(上海)有限公司及びSANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO., LTD.は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6 上記には投資不動産の金額は含まれておりません。

7 賃貸用不動産(投資不動産)の明細

所在地(用途)	帳簿価額(百万円)		
	建物 構築物	土地 (面積(m ²))	合計
株式会社サンテック			
東京都千代田区4カ所 (貸事務所)	608	3,399 (2,201.49)	4,007
東京都世田谷区他6カ所 (賃貸集合住宅)	1,634	510 (7,122.09)	2,144
大阪府大阪市北区他1カ所 (貸事務所)	56	0 (387.58)	57
東京都世田谷区他1カ所 (保育園、賃貸住宅)	71	3 (609.48)	75
広島県東広島市他1カ所 (土地賃貸、山林)	-	124 (51,691.19)	124
武蔵野工業株式会社			
東京都大田区他4カ所 (賃貸住宅)	24	64 (145.60)	88
SECM SDN.BHD. マレーシア・スランゴール 州他1カ所 (賃貸住宅、貸事務所)	194	-	194

8 土地建物に含まれている倉庫の明細

所在地(事業所・用途)	帳簿価額(百万円)		
	建物・構築物	土地 (面積(m ²))	合計
群馬県邑楽郡(本社・倉庫)	19	150 (17,109.38)	169
宮城県黒川郡(東北支社・倉庫)	22	56 (7,318.42)	78
広島県山県郡(広島支社・倉庫)	10	61 (10,867.00)	72

(注) 工事中機材工具の維持管理、保管施設であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,000,000	16,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、100株であります。
計	16,000,000	16,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年3月29日 (注)	1,000,000	16,000,000	-	1,190	-	-

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	24	47	45	13	2,388	2,521	-
所有株式数(単元)	-	6,983	2,801	54,198	3,545	115	92,077	159,719	28,100
所有株式数の割合(%)	-	4.37	1.76	33.93	2.22	0.07	57.65	100.00	-

(注) 自己株式645,490株は「個人その他」に6,454単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人八幡記念育英奨学会	広島市中区大手町4丁目6-16	2,301	14.99
双栄興業株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-12	1,722	11.22
神戸 道雄	兵庫県宝塚市	1,520	9.90
八幡 信孝	東京都千代田区	805	5.24
八幡 欣也	東京都杉並区	572	3.73
サンテック従業員投資会	東京都千代田区二番町3番地13	482	3.14
内藤 征吾	東京都中央区	463	3.02
浜田 淑生	広島県広島市	310	2.02
Yホールディングス株式会社	広島市中区大手町4丁目6-16	263	1.72
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	238	1.56
計	-	8,681	56.54

(注) 前事業年度末において主要株主でなかった双栄興業株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 645,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,326,500	153,265	-
単元未満株式	普通株式 28,100	-	-
発行済株式総数	16,000,000	-	-
総株主の議決権	-	153,265	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンテック	東京都千代田区二番町 3番地13	645,400	-	645,400	4.03
計	-	645,400	-	645,400	4.03

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	297	320,727
当期間における取得自己株式	80	110,000

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	645,490	-	645,570	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、安定した財務基盤の堅持、「より堅固な事業基盤の構築」に必要となる成長投資への必要資金を確保した上で、適切な株主還元を行うことを基本的な方針としております。

また、株主還元は、配当性向30%を目途としております。DOEにつきましては、2.0%以上を確保することを基本方針とし、財務状況や業績に応じて柔軟に対応することとしております。

期末配当として年1回剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金を1株につき65円を実施することを予定しております。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月23日 定時株主総会決議(予定)	998	65

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

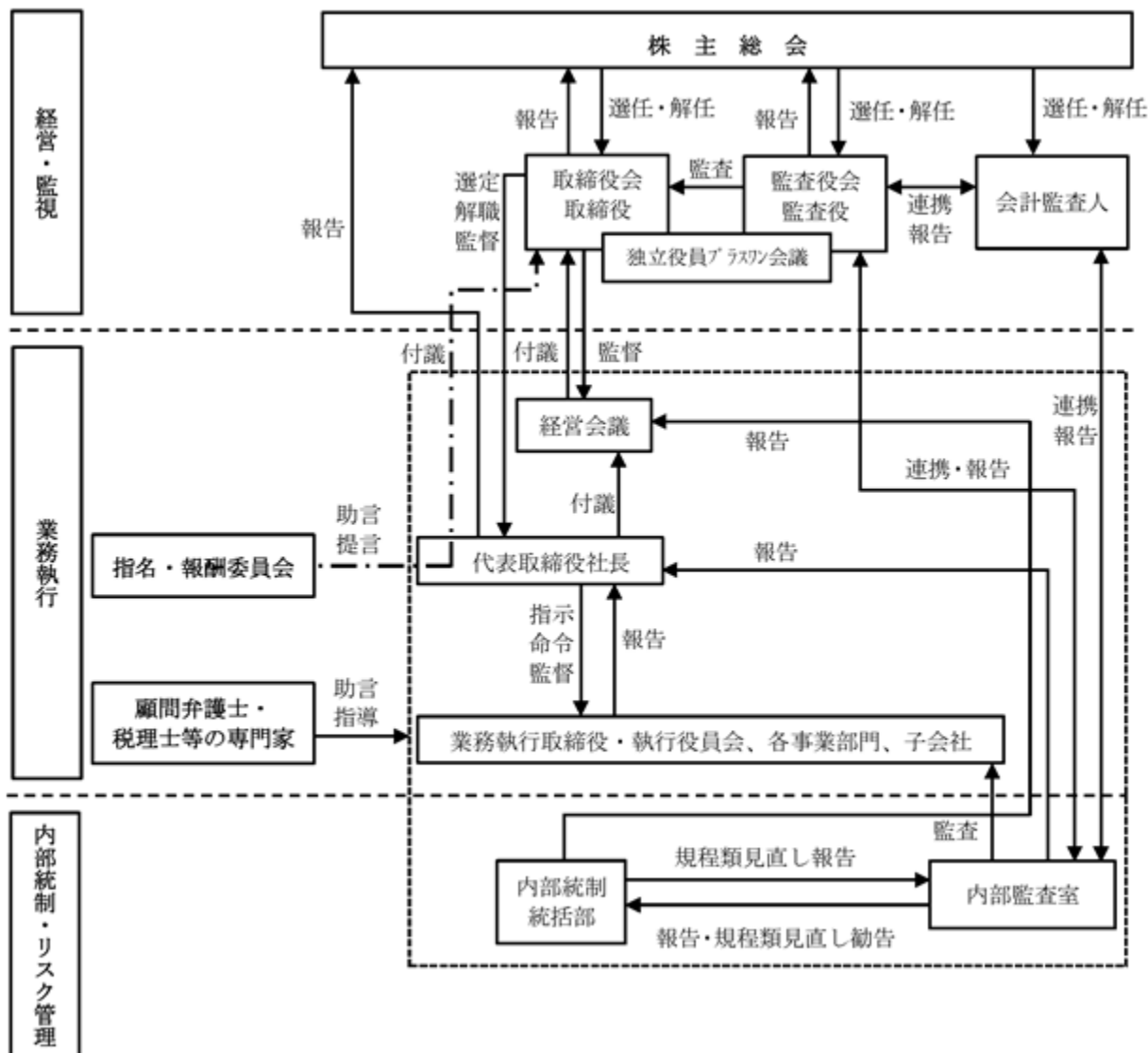
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社はコンプライアンスの遵守と企業の社会的責任を重視する経営姿勢のもとで、経営環境の変化に迅速に対応する経営の意思決定と効率的かつ透明性の高い経営体制を構築し、一層の企業価値の向上をはかり、株主をはじめ顧客より長期的な信頼を得ることをコーポレート・ガバナンスの重要課題と認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の企業統治の体制の模式図



ロ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用し、会社の機関として取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査をしております。

また、補完機関として、独立役員プラスワン会議、経営会議、指名・報酬委員会等を設置しております。

1 取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名で構成されております。

経営の監督機能を強化するため、法令上取締役会による専決事項とされている事項以外の業務執行の決定の一部を本社取締役等で構成する「経営会議」に委任し、業務執行の協議を多面的に検討するとともに決定のスピードアップを図り、経営会議を業務執行機関として機能させることにより、経営の大きな戦略的方向付けと執行監督を中心に、当社の経営を戦略的かつ効率的に運営しております。

2 経営会議

経営会議は、代表取締役社長、本社所属の業務執行取締役、本社所属の執行役員から選定された者により構成されます。

また、当社は、執行役員制度を採用し、特定の業務執行に関する権限を取締役会によって執行役員に付与しております。19名の執行役員（うち取締役兼任4名）を置き、代表取締役社長・社外取締役・監査役及び社外監査役が出席する執行役員会を開催する等、コーポレート・ガバナンスを重視した、迅速かつ取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための業務執行体制を整えております。

3 監査役会

監査役会は社外監査役2名を含む3名の監査役で構成されております。

取締役会議案を含む監査に関する重要な事項についての報告と協議を行っております。監査役は、監査役会での協議及び個々の監査役の知見をもとに、取締役会の場に限らず随時適切に当社取締役に提言を行っております。また、当社は、監査役が取締役、監査室並びに会計監査人と定期的に意見交換し、コンプライアンスや内部統制の整備状況など多岐にわたる事項について意見交換が出来るよう体制を整えております。

また、当社は、監査室を設置し、業務全般についての内部監査、業務改善指導を実施しており、監査結果を経営トップ及び監査役に報告するとともに、改善指示とその後の状況について調査することにより、内部統制の実効性を確保しております。

4 独立役員プラスワン会議

社外取締役3名と社外監査役2名に常勤監査役1名で構成されております。

独立役員間及び常勤監査役との連携を確保し、情報共有を図る体制を整えております。また、外部会計監査人との意見交換会を定期的に設定するなど、監査役会と社外取締役との協働体制を整え、連携を確保しています。

5 指名・報酬委員会

任意の指名・報酬委員会制度を活用し、経営の意思決定プロセスの透明性・公正性・客観性と説明責任を強化しております。

機関ごとの構成員は次のとおりです。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会	独立役員 プラスワン 会議	指名・報酬 委員会
代表取締役社長	八幡 信孝					
代表取締役副社長	宮本 賢一		○			
代表取締役副社長	阿部 匡					
取締役	門脇 佑幸	○	○			
社外取締役	中尾 誠男					
社外取締役	佐藤 正臣					
社外取締役	柳澤 義一	○			○	○
監査役	山内 譲治					
社外監査役	岩田 一男					
社外監査役	恵谷 英雄					
執行役員	岡崎 圭二					
執行役員	滝澤 英美		○			
執行役員	浅井 邦夫		○			
執行役員	西 雅之					
執行役員	河野 直		○			
執行役員	小柳 勝紀					
執行役員	大越 敦史		○			
執行役員	村上 基		○			
執行役員	寒河江 和樹		○			

八．当該企業統治の体制を採用する理由

当社の企業統治システムに関する基本的な考え方を実現する制度として、現行法制下においては、監査役会設置会社が当社の企業規模、当社の置かれた環境下において、最も有効であると考え、当社は、監査役会設置会社を選択しております。

当社においては、社外取締役3名及び社外監査役2名が、企業経営の経験や財務・会計等の専門的見地を有し、社外からの視点で経営監視を行っており、独立性並びに中立性の確保ができています。

また、上記のコーポレートガバナンス体制を構築・維持しながら、より一層の経営の意思決定に対する客観性と透明性を高めることが、当社にとって最適な体制であると考えています。

企業統治に関するその他の事項

A 「内部統制システムの基本方針」

- a 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・企業行動憲章及び企業行動規範を定め、コンプライアンス及びリスク管理体制の確立に取り組み、法令又は定款違反を未然に防止する。
 - ・取締役が他の取締役の法令又は定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告する。
 - ・反社会的勢力による不当要求には組織全体で対応し、反社会的勢力とは一切の取引関係を持たない。
- b 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会規則、情報リスク管理規程等の当社が定める規程に基づき、情報の適切な保存及び管理を行う。
- c 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理規程に基づき、グループ全体のリスクを網羅的かつ総括的に管理し、リスク管理体制を明確にする。
 - ・会社の健全な運営と持続的な成長を確保するため、潜在的なリスクを予測し、これに対処する方策を立案及び実行することを目的として、リスクマネジメント委員会を設置し、会社が直面する様々なリスクを識別、評価及び管理する。
- d 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会を定期的に開催し迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。また、社外取締役を設置することにより、経営の透明性と健全性を確保する。
 - ・権限等を定める職制規程及び職務分掌規程に基づき、取締役の職務執行の効率性を確保する。
 - ・執行役員制を採用し、適切な範囲で執行役員に権限を委譲することにより、効率的な職務執行を図る。
- e 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス・マニュアルに基づき、法令、企業行動規範及び社内規程等を従業員に周知徹底する。
 - ・コンプライアンス研修会を定期的実施する。
 - ・内部通報制度を設け、違法行為及び不正行為等を早期に発見し、是正する。
 - ・重大性に応じて、取締役会が再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。
- f 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社及びグループ会社における業務の適正を確保するため、企業行動憲章に基づき、グループ各社で諸規程を定める。
 - ・取締役は、当社及びグループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告する。
- g 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役の職務を補助する使用人として、監査室所属の使用人に、監査業務に必要な事項を命ずることができる。
- h 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役の職務を補助すべき使用人は取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事考課、異動及び懲戒については監査役の同意を得るものとする。

- i 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役会又は監査役に報告をするための体制、その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・取締役は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告する。
 - ・内部監査部門、リスク管理部門、法務・コンプライアンス部門を担当する取締役は、担当部門の業務状況について監査役に報告する。
 - ・取締役は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。また、使用人が監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合にも速やかに報告を行うことができる体制を整備する。
 - ・監査役に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- j 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役が職務執行上必要な費用の前払い等の請求をした場合は、速やかに当該費用又は債務を支払うものとする。
- k その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、内部監査部門が実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。
 - ・監査役は、会計監査人の監査計画について事前に報告を受ける。
- l 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・財務報告の信頼性確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムを整備し、運用する体制を構築する。
- B 「運用状況の概要」
- a コンプライアンスに関する取組
- 当社は、コンプライアンス体制を構築しており、統括責任者、統括管理者の他、各部署に責任者、管理者を配置しております。
- 統括責任者及び統括管理者は、コンプライアンスの徹底のため、全従業員宛、コンプライアンス啓蒙機関紙を発行しており、職場ごとの勉強会の実施状況を監査項目に入れることにより、コンプライアンスに関する取り組みを確実なものとしております。
- b リスク管理に関する取組
- 当社グループは、リスク管理規程に基づき管理しており、重大な経営リスクが発生したときは、対策本部を設置し、危機の解決・克服もしくは回避のため迅速な対応を行う体制を整えております。
- c 取締役職務執行の適正性及び効率性の向上に関する取組
- 当事業年度において取締役会は、14回開催されており、各議案について活発な意見交換を行う審議及び決議を行っております。また、取締役会は、重要な業務執行に関する意思決定のみならず、業務執行に関する報告を受け、取締役職務執行の監督を行っております。
- 当事業年度において経営会議は、28回開催されており、業務執行に係る重要事項等に対する組織的かつ迅速な意思決定を行っております。また、経営会議には、常勤監査役が出席し必要な意見を述べ、社外取締役、社外監査役は、必要に応じ参加し、助言・提言を行っております。
- 執行役員は、取締役会への業務報告のほか、執行役員会を当事業年度においては4回開催し、業務執行について機動的な意思決定を行っております。
- d 企業集団における業務の適正性の向上に関する取組
- 当社グループにおける業務執行の状況などの把握については、関係会社管理規程に基づきグループ会社からの事業計画の進捗報告や会議などを通じて情報を取得し、協議をしております。
- また、当社において定められた企業行動憲章及び企業行動規範は、グループ会社の規程にも組み込まれ、グループ会社において周知徹底されております。また、当社監査役や監査室が各種諸法令に従ってグループ各社の監査に努めております。

e 監査役への報告及び監査の実効性確保等に関する取組

当事業年度において監査役会は、17回開催されており、取締役会議案を含む監査に関する重要な事項についての報告と協議を行っております。監査役は、監査役会での協議及び個々の監査役の知見をもとに、取締役会の場に限らず随時適切に当社取締役に提言を行っております。また、当社は、監査役が取締役、監査室並びに会計監査人と定期的に意見交換する場を保障し、コンプライアンスや内部統制の整備状況など多岐にわたる事項について意見交換が出来るよう体制を整えております。加えて、当社は、監査役が監査に必要な情報についてこれを提供するとともに、当該情報取得の保障の観点から必要な会議への出席を保障しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、以下のとおりであり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため法務省令で定めるものにつきましては填補の対象としないこととしております。

なお、管理職従業員の保険金請求適用については、経営会議に諮ることとしております。

被保険者の範囲は、取締役、監査役、執行役員、管理職従業員（本社部長、支社長、営業所長、工場長以上の従業員）、社外派遣役員、退任役員としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数(回)	出席回数(回)
八幡 信孝	14	14
宮本 賢一	14	14
阿部 匡	14	14
門脇 祐幸	14	13
中尾 誠男	14	14
佐藤 正臣	14	14
柳澤 義一	10	10
井出崎 功	9	9

(注) 1. 柳澤義一氏は2025年6月24日開催の第78回定時株主総会において選任されたため、就任後の開催回数を記載しております。

2. 井出崎功氏は2025年10月31日付で辞任しておりますので、辞任までの期間に開催された取締役会の開催回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

付議事項	具体的な検討内容
決議事項	事業報告・計算書類・有価証券報告書・コーポレート・ガバナンス報告書等の承認 株主総会の招集及び付議議案等の決定 中長期経営計画の基本方針の決定及びその重要な変更 内部統制計画の承認 役員報酬の決定 代表取締役の選定 執行役員を選任 重要な社内規程の改廃 自己株式の取得・消却の決定 投資有価証券の処分の決定 等
報告事項	月次業績報告 取締役会実効性評価アンケート結果 コンプライアンス報告 内部統制監査報告 業務監査報告 S D G s の推進状況に関する報告 等

任意の指名・報酬委員会の活動状況

任意の指名・報酬委員会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

	具体的な検討内容
諮問事項	取締役及び取締役会の評価並びに報酬の諮問 代表取締役の選定の諮問
その他	指名・報酬委員による取締役・執行役員との面談

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼社長執行役員	八幡 信孝	1974年12月2日生	1997年10月 当社入社 2002年6月 当社執行役員 2004年6月 当社取締役 2006年6月 当社取締役(執行役員管理統括本部長) 2008年4月 当社取締役(上席執行役員管理本部長) 2010年7月 当社取締役(上席執行役員管理本部担当) 2014年4月 当社取締役(常務執行役員営業本部長) 2020年6月 当社取締役 2022年1月 当社代表取締役副社長(副社長執行役員) 2024年1月 当社代表取締役社長(社長執行役員)現在に至る	(注)4	805
代表取締役副社長 兼副社長執行役員電力本部長	宮本 賢一	1959年7月7日生	1982年4月 当社入社 2013年4月 当社電力本部電力事業部電力工事部長兼電力営業部電力営業グループグループマネージャー 2016年4月 当社執行役員電力本部副本部長兼電力事業部電力工事部長兼新エネルギー事業部副本部長兼新エネルギー工事部長 2019年4月 当社上席執行役員電力本部副本部長兼電力事業部長兼電力工事部長兼新エネルギー事業部長兼新エネルギー工事部長 2020年6月 当社取締役(上席執行役員電力本部長) 2023年4月 当社取締役(常務執行役員電力本部長) 2024年1月 当社代表取締役(常務執行役員電力本部長) 2024年4月 当社代表取締役副社長(副社長執行役員電力本部長)現在に至る	(注)4	8
代表取締役副社長 兼副社長執行役員	阿部 匡	1956年9月1日生	1981年4月 株式会社第一勧業銀行入行 1999年7月 同行市ヶ谷支店長 2001年10月 株式会社みずほ銀行藤沢支店長 2003年7月 同行品川支店長 2005年7月 同行人事部付主任調査役 2009年7月 株式会社シモン常務取締役営業本部長 2013年6月 ダイヤ通商株式会社常務取締役 2014年4月 同社代表取締役社長 2019年4月 同社顧問 2022年6月 当社取締役 2024年6月 武蔵野工業株式会社取締役現在に至る 2024年6月 当社代表取締役副社長(副社長執行役員)現在に至る	(注)4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼常務執行役員営業本部長兼工 統括部長	門脇 祐幸	1960年3月12日生	1978年4月 当社入社 2011年7月 当社営業本部首都圏事業部工 事部長 2014年4月 当社執行役員営業本部首都圏事 業部副部長兼工事部長 2017年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼 首都圏事業部工事部長 2020年4月 当社上席執行役員営業本部副本部 長兼工事統括部長兼工事部長兼プ ラント工事部長 2021年4月 当社常務執行役員営業本部長兼工 事統括部長兼工事部長兼プラント 工事部長 2022年6月 武蔵野工業株式会社取締役 2024年6月 当社取締役(常務執行役員営業本 部長兼工事統括部長)現在に至る	(注)4	3
取締役	中尾 誠男	1943年2月16日生	1965年4月 三菱油化株式会社入社 1996年7月 三菱化学エンジニアリング株式 会社取締役 1999年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社専務取締役 2004年6月 同社常勤監査役 2006年6月 株式会社なとり社外監査役 2007年6月 同社社外取締役現在に至る 2014年6月 当社取締役現在に至る	(注)4	26
取締役	佐藤 正臣	1949年2月13日生	1971年4月 住友重機械工業株式会社入社 1992年8月 同社PTC事業本部ドライブシス テム工場管理部長 1997年5月 同社総務部長 2001年5月 同社リスク管理室長兼務 2005年5月 同社総務本部長 2013年10月 SMBCスタッフサービス株式会社顧 問 2014年4月 株式会社三井住友銀行人事部研修 所顧問 2015年6月 当社取締役現在に至る	(注)4	9
取締役	柳澤 義一	1956年8月3日生	1985年3月 公認会計士登録 1985年5月 税理士登録 2000年6月 新創監査法人設立 統括代表社員現在に至る 2013年6月 日本公認会計士協会東京会会長 2013年7月 日本公認会計士協会副会長 2016年6月 日本公認会計士協会東京会相談役 現在に至る 2021年11月 金融庁金融審議会専門委員 2022年6月 株式会社西武ホールディングス 社外監査役現在に至る 2022年7月 日本公認会計士協会相談役 2025年6月 当社取締役現在に至る	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	山内 讓治	1958年8月30日生	1981年4月 当社入社 2008年4月 当社本社第二営業部長 2011年4月 当社執行役員営業本部首都圏事業部営業部長 2014年4月 当社執行役員営業本部首都圏事業部長兼営業部長兼営業推進室長兼電力本部新エネルギー事業部営業部担当部長 2017年5月 当社執行役員営業本部国際事業部国際営業部長兼シンガポール支店長 2018年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼国内・海外統括営業担当 2020年4月 当社上席執行役員営業本部西日本事業部長兼広島支社長兼電力本部新エネルギー事業部営業部担当部長 2023年7月 当社執行役員統括本部営業担当 2024年4月 当社統括本部営業担当 2024年6月 当社常勤監査役現在に至る	(注) 7	4
監査役	岩田 一男	1958年8月1日生	1983年4月 株式会社埼玉銀行入行 2000年1月 株式会社あさひ銀行月島支店長 2003年5月 株式会社埼玉りそな銀行志木支店長 2007年6月 同行営業サポート統括部長 2009年6月 同行取締役兼執行役員経営管理部担当 2010年6月 株式会社りそな銀行常務執行役員コンシューマーバンキング部担当兼ローンビジネス部担当 2013年4月 同行常務執行役員神奈川地域担当兼名古屋営業本部担当兼独立店担当(浜松支店・津支店担当) 2014年4月 株式会社埼玉りそな銀行代表取締役兼専務執行役員リスク統括部担当兼融資企画部担当兼オペレーション改革部担当 2015年4月 同行代表取締役副社長兼執行役員人材サービス部担当兼リスク統括部担当兼オペレーション改革部担当 2017年4月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社代表取締役社長 2019年6月 当社監査役現在に至る 2020年6月 首都圏リース株式会社代表取締役社長 2024年4月 りそなリース株式会社代表取締役会長 2025年4月 りそなリース株式会社取締役会長	(注) 6	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	恵谷 英雄	1955年11月29日生	1978年4月 日本銀行入行 1994年7月 同行国際局調査役 1996年4月 同行フランクフルト事務所 1998年4月 同行フランクフルト事務所長 1998年7月 同行人事部人事課長 2000年6月 同行北九州支店長 2003年7月 同行調査統計局参事役 2004年7月 同行調査統計局審議役 2004年12月 同行神戸支店長 2007年5月 同行情報サービス局長 2009年6月 みずほ証券株式会社常勤監査役 2017年6月 同社取締役監査等委員 2019年4月 公益財団法人国際金融情報センター総務部長 2019年6月 同法人常務理事 2024年6月 当社監査役現在に至る	(注) 7	2
計					873

- (注) 1 所有株式数は、千株未満の端数を切捨てて表示しております。
- 2 取締役中尾誠男、取締役佐藤正臣及び取締役柳澤義一の三氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役岩田一男及び監査役恵谷英雄の両氏は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 8 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
九里 和男	1956年1月8日生	1974年4月 東京国税局採用 1998年7月 東京国税局調査第一部国際調査課国際調査専門官 2004年7月 刈谷税務署副署長 2009年7月 萩税務署署長 2014年7月 東京国税局調査第一部次長(特別国税調査官担当) 2015年7月 京橋税務署署長 2016年8月 税理士登録(東京税理士会) 2016年8月 九里和男税理士事務所開所現在に至る 2020年6月 株式会社インプレスホールディングス社外監査役 2025年6月 当社補欠監査役現在に至る	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性11名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼社長執行役員	八幡 信孝	1974年12月2日生	1997年10月 当社入社 2002年6月 当社執行役員 2004年6月 当社取締役 2006年6月 当社取締役（執行役員管理統括本部長） 2008年4月 当社取締役（上席執行役員管理本部長） 2010年7月 当社取締役（上席執行役員管理本部担当） 2014年4月 当社取締役（常務執行役員営業本部長） 2020年6月 当社取締役 2022年1月 当社代表取締役副社長（副社長執行役員） 2024年1月 当社代表取締役社長（社長執行役員）現在に至る	(注) 4	805
代表取締役副社長 兼副社長執行役員電力本部長	宮本 賢一	1959年7月7日生	1982年4月 当社入社 2013年4月 当社電力本部電力事業部電力工事部長兼電力営業部電力営業グループグループマネージャー 2016年4月 当社執行役員電力本部副本部長兼電力事業部電力工事部長兼新エネルギー事業部副本部長兼新エネルギー工事部長 2019年4月 当社上席執行役員電力本部副本部長兼電力事業部長兼電力工事部長兼新エネルギー事業部長兼新エネルギー工事部長 2020年6月 当社取締役（上席執行役員電力本部長） 2023年4月 当社取締役（常務執行役員電力本部長） 2024年1月 当社代表取締役（常務執行役員電力本部長） 2024年4月 当社代表取締役副社長（副社長執行役員電力本部長）現在に至る	(注) 4	8
代表取締役副社長 兼副社長執行役員	阿部 匡	1956年9月1日生	1981年4月 株式会社第一勧業銀行入行 1999年7月 同行市ヶ谷支店長 2001年10月 株式会社みずほ銀行藤沢支店長 2003年7月 同行品川支店長 2005年7月 同行人事部付主任調査役 2009年7月 株式会社シモン常務取締役営業本部長 2013年6月 ダイヤ通商株式会社常務取締役 2014年4月 同社代表取締役社長 2019年4月 同社顧問 2022年6月 当社取締役 2024年6月 武蔵野工業株式会社取締役現在に至る 2024年6月 当社代表取締役副社長（副社長執行役員）現在に至る	(注) 4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼常務執行役員営業本部長兼工 統括部長	門脇 祐幸	1960年3月12日生	1978年4月 当社入社 2011年7月 当社営業本部首都圏事業部工 事部長 2014年4月 当社執行役員営業本部首都圏事業 部副部长兼工事部長 2017年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼 首都圏事業部工事部長 2020年4月 当社上席執行役員営業本部副本 部長兼工事統括部長兼工事部長兼プ ラント工事部長 2021年4月 当社常務執行役員営業本部長兼工 事統括部長兼工事部長兼プラント 工事部長 2022年6月 武蔵野工業株式会社取締役 2024年6月 当社取締役(常務執行役員営業本 部長兼工事統括部長)現在に至る	(注)4	3
取締役 兼執行役員電力本部副本部長兼統 括工事部長兼電力事業部長兼新工 ネルギー事業部長兼中国・四国地 区担当支配人	早川 真人	1973年3月21日生	1993年4月 当社入社 2022年7月 当社電力本部電力事業部電力工 事部長 2023年4月 当社執行役員電力本部副本部長兼 統括工事部長兼電力事業部長兼新 エネルギー事業部長 2025年11月 当社執行役員電力本部副本部長兼 統括工事部長兼電力事業部長兼新 エネルギー事業部長兼中国・四国 地区担当支配人 2026年6月 当社取締役(執行役員電力本部副 本部長兼統括工事部長兼電力事業 部長兼新エネルギー事業部長兼中 国・四国地区担当支配人)現在に 至る	(注)4	-
取締役	中尾 誠男	1943年2月16日生	1965年4月 三菱油化株式会社入社 1996年7月 三菱化学エンジニアリング株式 会社取締役 1999年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社専務取締役 2004年6月 同社常勤監査役 2006年6月 株式会社なとり社外監査役 2007年6月 同社社外取締役現在に至る 2014年6月 当社取締役現在に至る	(注)4	26
取締役	佐藤 正臣	1949年2月13日生	1971年4月 住友重機械工業株式会社入社 1992年8月 同社PTC事業本部ドライブシス テム工場管理部長 1997年5月 同社総務部長 2001年5月 同社リスク管理室長兼務 2005年5月 同社総務本部長 2013年10月 SMBCスタッフサービス株式会社顧 問 2014年4月 株式会社三井住友銀行人事部研修 所顧問 2015年6月 当社取締役現在に至る	(注)4	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	柳澤 義一	1956年 8月 3日生	1985年 3月 公認会計士登録 1985年 5月 税理士登録 2000年 6月 新創監査法人設立 統括代表社員現在に至る 2013年 6月 日本公認会計士協会東京会会長 2013年 7月 日本公認会計士協会副会長 2016年 6月 日本公認会計士協会東京会相談役 現在に至る 2021年11月 金融庁金融審議会専門委員 2022年 6月 株式会社西武ホールディングス 社外監査役現在に至る 2022年 7月 日本公認会計士協会相談役 2025年 6月 当社取締役現在に至る	(注) 4	-
監査役 (常勤)	山内 讓治	1958年 8月30日生	1981年 4月 当社入社 2008年 4月 当社本社第二営業部長 2011年 4月 当社執行役員営業本部首都圏事業 部営業部長 2014年 4月 当社執行役員営業本部首都圏事業 部長兼営業部長兼営業推進室長兼 電力本部新エネルギー事業部営業 部担当部長 2017年 5月 当社執行役員営業本部国際事業部 国際営業部長兼シンガポール支店 長 2018年 4月 当社執行役員営業本部副本部長兼 国内・海外統括営業担当 2020年 4月 当社上席執行役員営業本部西日本 事業部長兼広島支社長兼電力本部 新エネルギー事業部営業部担当部 長 2023年 7月 当社執行役員統括本部営業担当 2024年 4月 当社統括本部営業担当 2024年 6月 当社常勤監査役現在に至る	(注) 6	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	岩田 一男	1958年8月1日生	1983年4月 株式会社埼玉銀行入行 2000年1月 株式会社あさひ銀行月島支店長 2003年5月 株式会社埼玉りそな銀行志木支店長 2007年6月 同行営業サポート統括部長 2009年6月 同行取締役兼執行役員経営管理部担当 2010年6月 株式会社りそな銀行常務執行役員 コンシューマーバンキング部担当 兼ローンビジネス部担当 2013年4月 同行常務執行役員神奈川地域担当 兼名古屋営業本部担当兼独立店担当 (浜松支店・津支店担当) 2014年4月 株式会社埼玉りそな銀行代表取締役 兼専務執行役員リスク統括部担 当兼融資企画部担当兼オペレー ション改革部担当 2015年4月 同行代表取締役副社長兼執行役員 人材サービス部担当兼リスク統括 部担当兼オペレーション改革部担 当 2017年4月 ジェイアンドエス保険サービス株 式会社代表取締役社長 2019年6月 当社監査役現在に至る 2020年6月 首都圏リース株式会社代表取締役 社長 2024年4月 りそなリース株式会社代表取締役 会長 2025年4月 りそなリース株式会社取締役会長	(注) 5	10
監査役	恵谷 英雄	1955年11月29日生	1978年4月 日本銀行入行 1994年7月 同行国際局調査役 1996年4月 同行フランクフルト事務所 1998年4月 同行フランクフルト事務所長 1998年7月 同行人事局人事課長 2000年6月 同行北九州支店長 2003年7月 同行調査統計局参事役 2004年7月 同行調査統計局審議役 2004年12月 同行神戸支店長 2007年5月 同行情報サービス局長 2009年6月 みずほ証券株式会社常勤監査役 2017年6月 同社取締役監査等委員 2019年4月 公益財団法人国際金融情報セン ター総務部長 2019年6月 同法人常務理事 2024年6月 当社監査役現在に至る	(注) 6	2
計					873

- (注) 1 所有株式数は、千株未満の端数を切捨てて表示しております。
- 2 取締役中尾誠男、取締役佐藤正臣及び取締役柳澤義一の三氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役岩田一男及び監査役恵谷英雄の両氏は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 5 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 6 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

- 7 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
九里 和男	1956年1月8日生	1974年4月 東京国税局採用 1998年7月 東京国税局調査第一部国際調査課国際調査専門官 2004年7月 刈谷税務署副署長 2009年7月 萩税務署署長 2014年7月 東京国税局調査第一部次長(特別国税調査官担当) 2015年7月 京橋税務署署長 2016年8月 税理士登録(東京税理士会) 2016年8月 九里和男税理士事務所開所現在に至る 2020年6月 株式会社インプレスホールディングス社外監査役 2026年6月 当社補欠監査役現在に至る	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

イ 社外取締役

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役の中尾誠男氏は、長年にわたる取締役及び監査役の経験と幅広く高度な経営の見識を有しており、社外取締役として選任しております。

同氏は、株式会社などりの社外取締役であります。当社と同社との間には特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社株式を26,100株所有しております。

当社と人的関係及び取引関係等を有していないこと、及び東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性が十分確保されていると判断しております。

社外取締役の佐藤正臣氏は、企業における長年の経験、エンジニアリング会社の専門性及び総務部門の経験と幅広く高度な経営の見識を有しており、社外取締役として選任しております。

同氏は、当社の取引先である住友重機械工業株式会社の要職を経ておりますが、2013年6月に退職しております。同社と当社の間には、電気工事の請負等に関する取引が存在しますが、取引の規模、性質に照らして、同社の当社に対する影響度は当社の意思決定に著しい影響を及ぼすものではありません。なお、同氏は当社株式を9,900株所有しております。

当社と人的関係及び取引関係等を有していないこと、及び東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性が十分確保されていると判断しております。

社外取締役の柳澤義一氏は、公認会計士であり、当社グループ全体の会計基準に関するリテラシーを向上させ、監査実務や会計の知識を指南できる社外取締役として適任であることから、社外取締役として選任しております。

同氏は、現在新創監査法人の統括代表社員及び株式会社西武ホールディングス社外監査役であります。同法人及び同社と当社の間には、取引はありません。なお、同氏は当社株式を所有していません。

当社と人的関係及び取引関係等を有していないこと、及び東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性が十分確保されていると判断しております。

ロ 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役の岩田一男氏は、都市銀行の役員を歴任され、財務や会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役として選任しております。

同氏は、当社の取引銀行であり、取引先である株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社りそな銀行の役員を経ておりますが、2017年3月に退任しております。当社は複数の金融機関と取引を行っており、同行からの依存度は突出しておらず、電気工事の請負等に関する取引が存在しますが、取引の規模、性質に照らして、同行の当社に対する影響度は当社の意思決定に著しい影響を及ぼすものではありません。なお、同氏は当社株式を10,700株所有しております。

当社と人的関係及び取引関係等を有していないこと、及び東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性が十分確保されていると判断しております。

社外監査役の恵谷英雄氏は、日本銀行の管理職を経験され、その後みずほ証券にて常勤監査役・取締役監査等委員を経験され、その知識・経験を当社の監査機能に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任しております。

同氏は当社の取引先である日本銀行の要職を経ておりますが、2009年6月に退任しております。同行と当社の間には、電気工事の請負等に関する取引が存在しますが、取引の規模、性質に照らして、同行の当社に対する影響度は当社の意思決定に著しい影響を及ぼすものではありません。なお、同氏は当社株式を2,100株所有しております。

当社と人的関係及び取引関係等を有していないこと、及び東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性が十分確保されていると判断しております。

A 「当社社外役員の独立性基準」

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、社外役員を選任するための独立性に関する基準を次のとおり定めております。

- a 当社又はその現在の子会社の業務執行取締役、執行役員又は使用人（以下、「業務執行者」という）ではなく、過去においても業務執行者ではなかったこと、また、当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人ではないこと。

- b () 当社又は連結子会社を主要な取引先とする者、又はその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間においても業務執行者ではなかったこと。
- () 当社又は連結子会社の主要な取引先である者、又はその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間においても業務執行者ではなかったこと。
- c 当社又は連結子会社から、一定額（過去3年平均にて年間1,000万円又は平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと。
- d 当社又はその子会社から取締役を受け入れている会社又はその親会社、もしくはその子会社の取締役等の役員ではないこと。
- e 現在、当社又はその子会社の会計監査人又は当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間、当該社員等として当社又はその現在の子会社の監査業務を担当したことがないこと。
- f 弁護士やコンサルタント等であって、役員報酬以外に当社又は連結子会社から過去3年平均にて年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ておらず、当社又は連結子会社を主要な取引先とする法律事務所等のアドバイザー・ファームの社員等ではないこと。
- g 当社又はその現在の子会社の取締役、執行役員又は顧問等役員に準ずる地位にある重要な使用人等（以下、「役員に準ずる者」という）の近親者ではなく、また、最近5年間において当該取締役、執行役員又は役員に準ずる者であった者の近親者ではないこと、かつ、その近親者が上記b～fと同様の基準に該当しないこと。
- h その他、当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。
- i 仮に上記b～gのいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外取締役候補者とすることができる。
- B 「社外役員の属性情報」の記載省略に関する軽微基準
- 「社外役員の属性情報」（取引先、寄付先等又はその出身者に該当する旨及びその概要）に関し、取引先、寄付先等、又は社外役員本人との取引、寄付等が、以下の当社が定める軽微基準を充足する場合には、株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれがないと判断し、その記載を省略しております。
- （軽微基準の概要）
- a 通常の商取引について、当該会社への当社又は連結子会社の売上が連結売上高の5%未満、もしくは、取引先、その親会社又は重要な子会社による業務粗利益が当社の連結業務粗利益の5%未満であること。
- b 弁護士やコンサルタント等であって、役員報酬以外に当社又は連結子会社から受け取る金銭については、過去3年平均にて年間1,000万円未満であること。
- c 当社又は連結子会社からの寄付等については、過去3年平均にて年間1,000万円又は寄付等を受ける組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超えない金額であること。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、内部監査部門と取締役・監査役との連携を確保すべきであると考えており、監査室の監査結果は、取締役会にて定期的に報告・意見交換ができるよう連携する仕組みを整えております。

また、当社は社外取締役が、適切な意思決定を行うにあたり、情報が足りないと判断する場合は、取締役会事務局である管理部が窓口となって、情報不足を補う体制を整えています。また、当社監査役会は、内部統制統括部及び監査室と連携し監査を行うにあたり、情報が不足していると判断する場合は、取締役や関連部門へ情報・資料の提供を求め、更により深い理解が必要と判断する場合は、取締役や関連部門責任者からの説明を個別に要請し、監査役会が適切に情報を入手する体制を整えています。

会計監査人が監査役、内部監査部門、社外取締役と十分な連携を確保できるよう外部会計監査人と監査役・社外取締役との連絡会（独立役員プラスワン会議への会計監査人の報告・意見交換、必要に応じて経理部・内部統制統括部・管理部・監査室を加えます）を定期的実施しています。

また、外部会計監査人が不正を発見し適切な対応を求めた場合や、不備・問題点を指摘した場合、経理部担当役員が外部会計監査人の窓口となり、随時対応する体制を取っており、今後も励行します。外部会計監査人が指摘した問題・課題は、調査・是正を適切に行い、その結果報告を取締役会へ遅滞なく報告する体制を整えています。また、監査役会（必要に応じて独立役員プラスワン会議）は、上記事案が発生した場合には、常勤監査役が中心となり、内部統制統括部、内部監査部門及び関連部門と連携して調査を行い、必要な是正を求める体制を確立しています。

また、外部会計監査人が、株主・投資家に対して重大な責務を負っていることを認識し、監査役会や会計部門、内部監査部門等と連携し、外部会計監査人が適正な監査を実施できるよう監査日程の確保や監査体制の整備に努めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役と内部監査部門（監査室）は、情報の共有化を図るとともに常時連携を保ち、効率的な監査の実施に努めております。また、会計監査人とも積極的な情報交換を行い、会計監査における緊密な連携を図っております。

なお、監査役岩田一男氏は都市銀行の役員を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役恵谷英雄氏は日本銀行の管理職を経験され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
山内 譲治	17	17
岩田 一男	17	17
恵谷 英雄	17	17

a. 監査役会の活動状況

当事業年度における監査役会の主な活動は、以下のとおりです。

- ・ 監査方針及び年間監査計画の策定
- ・ 会計監査人との協議
- ・ 会計監査人の再任
- ・ 会計監査人の報酬に関する同意
- ・ 事業報告・計算書類及び附属明細書の調査・確認
- ・ 監査報告書の作成
- ・ 定時株主総会の招集通知及び付議議案の調査・確認
- ・ 監査役の事業所等への監査、その活動内容・結果の取締役会等への報告
- ・ 内部監査部門との協議
- ・ 代表取締役、業務執行取締役及び執行役員との面談
- ・ 社外取締役との意見交換
- ・ 取締役の職務執行状況調査実施

b. 監査役の主な活動

1 常勤監査役の活動

当事業年度における常勤監査役の主な活動は、以下のとおりです。

- ・ 上記の監査役会の活動を主宰し、議長を務める
- ・ 取締役会の出席に加え、経営会議等社内の重要な会議、委員会への出席
- ・ 事業所の業務の調査
- ・ 内部監査部門との協議
- ・ 常勤監査役の調査及び監査した情報の社外監査役への提供
- ・ 内部統制システムの整備運用状況の監視・検証
- ・ 代表取締役、業務執行取締役及び執行役員との面談
- ・ グループ会社の取締役会への参加
- ・ 日本監査役協会等の各種セミナー参加

2 社外監査役の活動

当事業年度における社外監査役の主な活動は、以下のとおりです。

- ・上記の監査役会の活動を通じて、客観的な立場からの取締役及び執行役員の職務執行に対する意見・助言
- ・取締役会、経営会議に出席し、各議案の審議において、ガバナンス・会計・税務の観点からの意見・助言
- ・代表取締役、業務執行取締役及び執行役員との面談

内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した監査室（3名）を設置し、内部監査規程に則り年間監査計画を作成して業務全般についての内部監査、業務改善指導を実施し、結果について取締役会、代表取締役及び監査役会に対して報告しております。また、改善指示とその後の状況について調査することにより、内部統制の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

監査法人アリア

b．継続監査期間

2年間

c．業務を執行した公認会計士

茂木 秀俊
山中 康之

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、公認会計士試験合格者1名、その他5名で構成されております。

e．監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、外部会計監査人候補を適切に選定し、外部会計監査人を適切に評価するために以下の基準を策定しています。

- (1) 公認会計士又は監査法人であること。
- (2) 当社が海外拠点を複数有することから、海外拠点に対する監査を適切に行うことができる人員の確保、語学力、経験を有していること。
- (3) 建設業の監査に精通していること。
- (4) 信頼性の高い監査基準が明確に示され、その基準に基づき監査が実施できる（されている）こと。

当社監査役会は、外部会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否かについて、以下の確認を行います。

- (1) 外部会計監査人の経営において、当社からの報酬に過度に依存していないこと。
- (2) 会計監査の内容・実態が著しく専門性に欠けていないこと。
- (3) 信頼性の高い監査基準が明確に示され、その基準に基づき監査が実施されていること。

以上の、選定方針を具備しているものと判断し、当社監査役会は会計監査人として監査法人アリアを選任しております。また、当社は、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会は、選定方針の各項目について評価した結果、監査法人による監査が適切に行われていることを確認しております。

g．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及び理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障ある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、その解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

h. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	R S M清和監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	監査法人アリア

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(前連結会計年度及び前事業年度)

(2024年6月28日提出)

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称
退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

R S M清和監査法人

(2) 当該異動の年月日

2024年6月30日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2023年6月23日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

当社は、2024年5月27日付「2024年3月期計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類に対する監査意見不表明に関するお知らせ」にて公表のとおり、会計監査人であるR S M清和監査法人より計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類に対して、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかつたとして、監査意見を表明しない旨の監査報告書を受領しております。

また、同様の理由で、2024年3月期第1四半期、同第2四半期、同第3四半期の各四半期連結財務諸表について、結論を表明しない旨の四半期レビュー報告書を受領し、2024年6月25日付「2024年3月期有価証券報告書に係る監査報告書の意見不表明及び内部統制監査報告書の意見不表明に関するお知らせ」にて公表のとおり、監査意見を表明しない旨の監査報告書を受領しております。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

(4)に記載のとおり、当社は、R S M清和監査法人より意見及び結論を表明しない旨の監査報告書及び四半期レビュー報告書を受領しており、当該監査法人より第77期(自2023年4月1日至2024年3月31日)の監査業務の完了をもって、2024年6月30日付で辞任したい旨の通知を受領しました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2024年9月11日提出)

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人アリア

(2) 当該異動の年月日

2024年9月9日

(3) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社は、R S M清和監査法人から、2024年6月30日付で会計監査人を辞任する旨の書面を受領し、本日まで、会計監査人不在の状態にありましたが、当社監査役会は、上記監査法人を新たに一時会計監査人として選任するものであります。

上記監査法人は、会計監査人としての専門性、独立性、監査品質を具備するとともに、監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えており、さらに当社のおかれています状況及び同法人の監査法人としての監査実績を総合的に勘案した結果、上記監査法人が当社の一時会計監査人として適任であると判断したためであります。

(4) 上記(3)の理由及び経緯に対する意見

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	-	48	-
連結子会社	-	-	-	-
計	48	-	48	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査計画に基づき、その内容及び日数等を勘案して協議のうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について任意の指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役報酬は、当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図る上で、各々の取締役が果たすべき役割を最大限に発揮するための対価とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬（金銭報酬）として年俸制による基本報酬と業績を反映した役員賞与により構成しております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に基づく基準額に、各役員の役割・職責を反映した加算を行う体系とする。基本報酬のレベルは、当社の事業規模、当社の従業員給与水準、在任年数、業界水準、及び優秀な人財を確保（登用）・維持するための観点等を総合的に勘案して、年に一度、過去の実績を参考に、これを取締役会で決定するものとする。

また、上記方針の作成は、指名・報酬委員会に諮問し、答申を受けたうえで、取締役会において決議するものとする。

役員賞与は、各役員の年度計画達成へのインセンティブ及びその成果への対価として支給するものとし、前年度の担当部門業績考課・個人の業績寄与度を反映した体系とする。

賞与水準は基本報酬の3か月分を基本とし、業績に応じ増減した上で配分するものとする。

なお、業績考課については、短期的な数量成果（受注金額、売上、収益額）の他に、中長期的にわたる当社の企業価値向上への質的な貢献度の成果にも配慮した要素をも考慮し、総合的に判断するものとする。

c. 取締役の個人報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指数の内容及び金額（算定方法）の決定方針

業績連動報酬は、採用しない。

d. 取締役の個人報酬等の基本報酬・業績連動報酬・非金銭報酬の割合の決定方針

基本報酬を100%とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長に具体的報酬額の決定を委任し、その委任を受けた代表取締役社長は各取締役の基本報酬の額及び各取締役担当事業の業績を踏まえた賞与水準を決定します。

個人別の報酬額の内容の決定に際しては、指名・報酬委員会に諮問し、答申を受けております。

取締役会は、代表取締役社長八幡信孝に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与水準の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、上記方針のとおり、事前に任意の指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

監査役報酬の基本方針は、基本報酬のみとし、その報酬レベルは、取締役の基本報酬を基準としながら、優秀な人財の採用・確保のために他社の水準も考慮し、監査役の協議により決定するものとしております。

取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第59回定時株主総会において、年額2億40百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、また、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内と決議いただいております。

なお、支給対象となる員数は定款上の定数である取締役は10名以内、監査役は5名以内です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	113	113	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	-	-	-	1
社外役員	40	40	-	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
27	2	本部長、支配人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、「純投資目的以外の目的」とは、保有することによって当社グループの事業運営上、中長期的な取引先との関係強化することを目的とし、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的しております。

なお、純投資目的の投資株式は、保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 当社が保有する株式については、毎年一定時期に取締役会において政策保有株式を保有する取引先との取引について、そのリターンとリスクなどを個別に検証し、保有に値しない銘柄については売却の方針としております。

保有に値しないとは、取引先から過去あるいは将来にわたって得られるであろう工事利益総額と株式配当の合計額が、一定期間において当社の定める株式投下資本収益率を超えていない、あるいは超えることが期待できないと見込まれ、当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断できない場合のことであります。また、その保有の意義が認められる銘柄については、保有する方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	820
非上場株式以外の株式	13	1,895

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	6	取引先持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	274

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
株みずほフィナン シャルグループ	116,808	116,808	(保有目的)関係会社が主要取引金融機 関、内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありま せん。 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)3
	711	473		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ひろぎんホールディングス	210,281	210,281	(保有目的)関係会社が主要取引金融機関、内線工事・空調給排水工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)3
	361	254		
A G S(株)	240,000	240,000	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	269	196		
(株)りそなホールディングス	108,731	108,731	(保有目的)関係会社が主要取引金融機関、内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)3
	187	139		
住友重機械工業(株)	24,161	23,739	(保有目的)内線工事・空調給排水工事・機器製作の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会による取得	無
	113	72		
中国電力(株)	88,980	88,980	(保有目的)電力工事・内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	88	76		
京王電鉄(株)	49,606	9,077	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会による取得	無
	38	34		
(株)安藤・間	18,123	18,078	(保有目的)内線工事・空調給排水工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会による取得	無
	35	24		
東京建物(株)	8,492	8,492	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	30	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
福山通運(株)	4,577	4,200	(保有目的)内線工事・空調給排水工事 の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありま せん。 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 による取得	無
	24	15		
コカ・コーラボト ラーズジャパンホー ルディングス(株)	4,904	4,904	(保有目的)関係会社が内線工事の取 引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありま せん。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	17	11		
マツダ(株)	11,781	11,781	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありま せん。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	12	11		
J F E ホールディン グス(株)	2,773	2,773	(保有目的)関係会社が内線工事・機器 製作の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありま せん。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	5	5		
M S & A D インシユ アランスグループ ホールディングス(株)	-	32,841	(保有目的)関係会社が内線工事の取 引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありま せん。 (定量的な保有効果)(注)2 2025年度において、同社株式の保有合理 性を検証し売却しております。	無
	-	105		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	-	24,993	(保有目的)関係会社が主要取引金融機 関、内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありま せん。 (定量的な保有効果)(注)2 2025年度において、同社株式の保有合理 性を検証し売却しております。	無
	-	50		
(株)武蔵野銀行	-	14,500	(保有目的)主要取引金融機関、内線工 事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありま せん。 (定量的な保有効果)(注)2 2025年度において、同社株式の保有合理 性を検証し売却しております。	無
	-	47		
プリマハム(株)	-	7,785	(保有目的)内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありま せん。 (定量的な保有効果)(注)2 2025年度において、同社株式の保有合理 性を検証し売却しております。	無
	-	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱山口フィナンシャルグループ	-	5,584	(保有目的)関係会社が主要取引金融機関、内線工事の取引、関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありません。 (定量的な保有効果)(注)2 2025年度において、同社株式の保有合理性を検証し売却しております。	無
	-	9		

(注)1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 保有株式に関する定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性の検証方法については次のとおりです。当社は、毎年一定時期に取締役会において政策保有株式を保有する取引先との取引について、そのリターンとリスクなどを個別に検証しております。
- 3 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、電気設備工事業における持続的成長と企業価値の最大化を実現するため、「人材こそが競争力の源泉であり、当社グループの無形資産価値を高める最重要要素である」との強い認識のもと、人材戦略を経営の根幹に据えています。施工品質の維持・向上と信頼の蓄積は、当社グループの事業継続性と市場での優位性を支える生命線であり、優秀な人材の確保・育成・定着は、当社グループの持続的成長に不可欠です。

第14次中期経営計画にて公表しました、以下の方針に基づき、人材戦略を強力に推進します。

1. 多様性を尊重した人材確保と活躍推進

多様な価値観やバックグラウンドを持つ人材の採用を積極的に推進し、若手社員へのフォローアップ制度の拡充等を通じて、誰もが能力を最大限に発揮できる職場環境を整備します。これにより、組織のイノベーション力と柔軟性を高め、持続的な競争優位性の確立を目指します。

2. 従業員エンゲージメントの向上と働き方改革

環境変化に応じた処遇の見直しや職場環境の改善、福利厚生の拡充を通じて、従業員が高いモチベーションと働きがいを持って業務に取り組める環境を構築します。さらに、エンゲージメント調査結果を踏まえた人事制度の改定や、多様な働き方の実現により、優秀な人材の定着とパフォーマンス向上を図ります。

3. 組織力強化に向けた人材育成と専門教育支援

資格取得支援制度の拡充や階層別研修制度の再構築、幹部候補人材の早期育成等を通じて、専門性とリーダーシップを兼ね備えた人材の育成に注力します。特に、電気設備工事業は人材の育成に時間を要するため、採用した人材の定着と長期的な成長を支援し、現場力の強化と施工品質の維持・向上を実現します。

4. DX戦略の推進による業務改善と生産性向上

DX（デジタルトランスフォーメーション）や省力化への積極的な投資を通じて、現場業務の効率化と生産性の飛躍的向上を図ります。これにより、従業員の負担軽減と働きやすい環境を実現し、企業全体の競争力強化につなげます。

当社グループは、これらの人材戦略を一体的かつ継続的に推進することで、施工品質の維持・向上と企業価値最大化を実現し、社会から信頼される企業を目指してまいります。

従業員の給与（含む賞与）その他の給付の額及び内容の決定に関する方針については、現時点で明文化しておりませんが、当社では、従業員の職群等級や役職に応じて給与水準を設定し、業績や職務遂行能力を評価する制度を導入しております。具体的には、定期的な人事考課を通じて、個々の従業員の貢献度や成果を適切に反映した給与・賞与の決定を行っています。また、各種手当や福利厚生についても、社員の働きやすさやモチベーション向上を目的として、必要に応じて内容の見直しや拡充を図っています。さらに、給与水準や給付内容は、経済状況や労働市場の動向を踏まえ、必要に応じて見直しを行うよう努めており、会社全体の方針として柔軟な対応を行っています。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
設備工事業	1,402
機器製作業	32
全社（共通）	49
合計	1,483

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 全社（共通）として記載されている従業員数は、本社管理部門等に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
790	44.0	15.3	7,606	15.0

セグメントの名称	従業員数（人）
設備工事業	709
機器製作業	32
全社（共通）	49
合計	790

- （注）1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社（共通）として記載されている従業員数は、本社管理部門等に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社グループに労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に協調が保たれております。

当社は、従業員親睦団体として、株式会社サンテック親交会があります。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度		労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1			補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
1.6	35.7	63.7	66.7	37.3	女性の非正規雇用労働者は短日、短時間勤務が多いため、正規雇用労働者に対して差異が大きくなっております。

- （注）1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人アリアにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時開催される同機構や監査法人等が主催するセミナー等に参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,111	14,405
受取手形・完成工事未収入金等	1 28,394	1 21,901
電子記録債権	1 1,272	1 1,690
未成工事支出金	98	190
その他	2,098	2,538
貸倒引当金	1,132	1,039
流動資産合計	39,842	39,687
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 5,701	4 5,720
減価償却累計額	2,851	2,931
建物及び構築物(純額)	2,850	2,788
機械装置及び運搬具	4 3,846	4 4,126
減価償却累計額	3,454	3,568
機械装置及び運搬具(純額)	392	557
工具、器具及び備品	1,192	1,352
減価償却累計額	1,082	1,159
工具、器具及び備品(純額)	110	193
土地	4,924	4,774
リース資産	143	156
減価償却累計額	77	67
リース資産(純額)	66	88
建設仮勘定	22	-
有形固定資産合計	8,365	8,402
無形固定資産		
その他	433	278
無形固定資産合計	433	278
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 5 2,866	3, 5 3,459
退職給付に係る資産	1,093	1,485
投資不動産	4, 5 7,597	4, 5 8,459
減価償却累計額	1,664	1,766
投資不動産(純額)	5,932	6,692
繰延税金資産	36	56
その他	3 508	3 519
貸倒引当金	39	39
投資その他の資産合計	10,397	12,174
固定資産合計	19,196	20,856
資産合計	59,039	60,543

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	14,417	8,693
電子記録債務	2,157	3,399
短期借入金	5,630,051	5,633,690
未払法人税等	516	719
未成工事受入金	2,332	2,547
完成工事補償引当金	12	10
工事損失引当金	629	469
賞与引当金	688	953
訂正関連費用引当金	6	-
その他	2,177	1,769
流動負債合計	26,990	25,181
固定負債		
繰延税金負債	464	751
役員退職慰労引当金	11	13
執行役員退職慰労引当金	41	51
退職給付に係る負債	284	308
その他	657	544
固定負債合計	1,459	1,669
負債合計	28,450	26,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,190	1,190
資本剰余金	83	83
利益剰余金	27,255	29,406
自己株式	475	476
株主資本合計	28,052	30,204
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	758	1,030
為替換算調整勘定	1,458	1,877
退職給付に係る調整累計額	196	361
その他の包括利益累計額合計	2,413	3,268
非支配株主持分	122	219
純資産合計	30,589	33,692
負債純資産合計	59,039	60,543

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 67,859	1 61,077
売上高合計	67,859	61,077
売上原価		
完成工事原価	3 60,079	3 51,951
売上原価合計	60,079	51,951
売上総利益		
完成工事総利益	7,779	9,125
売上総利益合計	7,779	9,125
販売費及び一般管理費	2 5,656	2 6,111
営業利益	2,123	3,014
営業外収益		
受取利息	23	71
受取配当金	82	88
受取地代家賃	510	543
持分法による投資利益	20	219
為替差益	26	23
その他	249	205
営業外収益合計	912	1,152
営業外費用		
支払利息	60	92
不動産賃貸費用	193	203
その他	142	82
営業外費用合計	396	378
経常利益	2,639	3,788
特別利益		
投資有価証券売却益	226	230
契約解除益	-	4 88
その他	10	62
特別利益合計	236	381
特別損失		
減損損失	5 45	5 87
訂正関連費用引当金繰入額	159	-
その他	81	0
特別損失合計	287	87
税金等調整前当期純利益	2,588	4,082
法人税、住民税及び事業税	766	1,170
法人税等調整額	19	47
法人税等合計	786	1,218
当期純利益	1,802	2,863
非支配株主に帰属する当期純利益	54	97
親会社株主に帰属する当期純利益	1,748	2,766

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,802	2,863
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	278
為替換算調整勘定	506	431
退職給付に係る調整額	93	164
持分法適用会社に対する持分相当額	19	12
その他の包括利益合計	1,405	1,862
包括利益	2,208	3,726
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,150	3,618
非支配株主に係る包括利益	57	108

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,190	84	25,967	475	26,766
当期変動額					
剰余金の配当			460		460
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,748		1,748
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得による 持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,287	0	1,286
当期末残高	1,190	83	27,255	475	28,052

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	789	932	289	2,011	64	28,842
当期変動額						
剰余金の配当						460
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,748
自己株式の取得						0
連結子会社株式の取得による 持分の増減						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	30	525	93	402	57	459
当期変動額合計	30	525	93	402	57	1,746
当期末残高	758	1,458	196	2,413	122	30,589

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,190	83	27,255	475	28,052
当期変動額					
剰余金の配当			614		614
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,766		2,766
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,151	0	2,151
当期末残高	1,190	83	29,406	476	30,204

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	758	1,458	196	2,413	122	30,589
当期変動額						
剰余金の配当						614
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,766
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	271	418	164	855	96	951
当期変動額合計	271	418	164	855	96	3,103
当期末残高	1,030	1,877	361	3,268	219	33,692

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,588	4,082
減価償却費	783	854
減損損失	45	87
貸倒引当金の増減額(は減少)	166	116
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	2	2
工事損失引当金の増減額(は減少)	408	160
賞与引当金の増減額(は減少)	332	238
訂正関連費用引当金の増減額(は減少)	6	6
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	1
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	139	7
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	146	227
受取利息及び受取配当金	105	160
支払利息	60	92
為替差損益(は益)	29	79
持分法による投資損益(は益)	20	219
投資有価証券売却損益(は益)	212	230
有形固定資産売却損益(は益)	0	34
有形固定資産除却損	59	0
売上債権の増減額(は増加)	9,761	6,540
未成工事支出金の増減額(は増加)	123	95
仕入債務の増減額(は減少)	3,966	4,731
未成工事受入金の増減額(は減少)	512	1,795
その他の資産の増減額(は増加)	203	1,183
その他の負債の増減額(は減少)	402	267
小計	1,236	6,732
利息及び配当金の受取額	105	160
利息の支払額	60	92
法人税等の支払額	362	968
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,553	5,831

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	417	474
有形固定資産の売却による収入	21	106
無形固定資産の取得による支出	100	131
投資有価証券の取得による支出	11	11
投資有価証券の売却による収入	297	274
投資不動産の取得による支出	442	809
定期預金の預入による支出	147	1,241
定期預金の払戻による収入	196	298
貸付金の回収による収入	1	0
保険積立金の積立による支出	14	14
保険積立金の払戻による収入	4	3
その他の増減額（ は減少）	21	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	591	1,975
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,475	646
リース債務の返済による支出	2	86
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	460	612
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,012	52
現金及び現金同等物に係る換算差額	426	482
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	706	4,285
現金及び現金同等物の期首残高	9,526	8,819
現金及び現金同等物の期末残高	10,232	13,105

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社名

山陽電気工事(株)

ニイヤマ設備(株)

山口宇部ソーラー(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

主要な会社名

SEAREFICO CORPORATION

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

山陽電気工事(株)

ニイヤマ設備(株)

山口宇部ソーラー(株)

宇部東メガソーラー(株)

(同)黒瀬町メガソーラー

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法適用会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、武蔵野工業(株)及び三喜産業(株)の決算日は、連結決算日と一致しております。

それ以外の連結子会社7社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 在外子会社における会計処理基準に関する事項

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2019年6月28日公表分)を適用し、在外子会社に対して連結決算上、必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 未成工事支出金

個別法による原価法

b 材料貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）・投資不動産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）・長期前払費用

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の補修費支出の実績割合等に基づき必要と見積もられる額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

訂正関連費用引当金

過年度決算の訂正に関連する訂正監査費用等の支払いに備えるため、費用見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の費用処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループは、主に内線工事、電力工事、空調給排水工事において長期の工事契約を締結しております。

企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

工事契約に係る収益は、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、内線工事、電力工事等における長期の工事契約に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

- (1) 履行義務の充足に係る進捗率を見積り、一定の期間にわたり認識した収益
連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	64,034	57,397

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

工事原価総額の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、その影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計年度に認識しております。また、将来工事原価総額の見積りの前提条件の変更等（設計変更や天災等）により当初見積りの変更が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

- (2) 工事損失引当金

連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	629	469

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を工事損失引当金として計上しております。

工事損失引当金の見積りにおいては、契約毎にプロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、見積工事原価総額が請負金額を上回ると予想される場合、引当が必要となります。また、将来工事原価総額の見積りの前提条件の変更等（設計変更や天災等）により追加引当が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

- (3) 固定資産の減損損失

連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	8,365	8,402
無形固定資産	433	278
投資不動産	5,932	6,692
減損損失	45	87

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業所の各工部門を区分の基礎としてグルーピングを行っており、投資不動産及び遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

減損の兆候判定については、個別にグルーピングをした資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合及び、継続してマイナスとなる見込みとなる場合や固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。

減損の兆候、認識の判定及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
- 2 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	314百万円	521百万円
その他(出資金)	10 "	10 "

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産及び投資その他の資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	46百万円	46百万円
(うち、建物)	1 "	1 "
(うち、車両運搬具)	0 "	0 "
(うち、投資不動産)	45 "	45 "

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	104百万円	131百万円
投資不動産	89 "	88 "
計	193百万円	220百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	74百万円	60百万円
計	74百万円	60百万円

- 6 当社及び連結子会社(武蔵野工業株)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	4,500百万円	5,060百万円
借入実行残高	1,800 "	3,660 "
差引額	2,700百万円	1,400百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	2,815百万円	3,221百万円
退職給付費用	103 "	18 "
貸倒引当金繰入額	156 "	97 "

3 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	408百万円	132百万円

4 契約解除益は、過年度に中断したミャンマー支店における設備工事に関する契約の解除について、顧客と合意したことによって生じたものであります。

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京	事業用資産	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、ソフトウェア	7
愛知	事業用資産	建物及び構築物、ソフト ウェア	1
広島	事業用資産	建物及び構築物、工具、器 具及び備品、土地、ソフト ウェア	15
愛媛	事業用資産	土地	16
群馬	事業用資産	建設仮勘定	4
シンガポール	事業用資産	工具、器具及び備品	0

当社グループは、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業所の各工事部門を区分の基礎としてグルーピングを行っており、投資不動産及び遊休資産については、個別資産毎にグルーピングを行っております。

東京、愛知、広島、愛媛の事業用資産については、収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、東京、愛知、広島、愛媛の事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により、測定しております。正味売却価額は、路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額を基に算定した額より評価しており、他への転用や売却が困難な資産の正味売却価額については零とし、備忘価額により評価しております。

群馬の事業用資産については、建設計画の中止により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、群馬の事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却が困難であるため零としております。

シンガポールの事業用資産については、収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、シンガポールの事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却が困難であるため零としております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
広島	事業用資産	建物及び構築物、土地	87

当社グループは、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業所の各工事部門を区分の基礎としてグルーピングを行っており、投資不動産及び遊休資産については、個別資産毎にグルーピングを行っております。

広島の事業用資産については、収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、広島の事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により、測定しております。正味売却価額は、路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額を基に算定した額より評価しており、他への転用や売却が困難な資産の正味売却価額については零とし、備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	192	649
組替調整額	212	230
法人税等及び税効果調整前	19	419
法人税等及び税効果額	6	140
その他有価証券評価差額金	26	278
為替換算調整勘定		
当期発生額	506	431
退職給付に係る調整額		
当期発生額	18	348
組替調整額	152	103
法人税等及び税効果調整前	133	245
法人税等及び税効果額	40	80
退職給付に係る調整額	93	164
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	19	12
その他の包括利益合計	405	862

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,000,000	-	-	16,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	645,111	82	-	645,193

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 82株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	460	30	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	614	40	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	16,000,000	-	-	16,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	645,193	297	-	645,490

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 297株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年 6月24日 定時株主総会	普通株式	614	40	2025年 3月31日	2025年 6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年 6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年 6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	998	65	2026年 3月31日	2026年 6月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）
現金預金	9,111百万円	14,405百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	291 "	1,300 "
現金及び現金同等物	8,819百万円	13,105百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引及びIFRS第16号「リース」適用子会社における使用权資産

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として当社や連結子会社における業務に使用する建物(建物及び構築物)、車両運搬具(機械装置及び運搬具)及び備品(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	117	143
1年超	168	270
合計	286	413

(貸主側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	143	303
1年超	652	1,090
合計	795	1,393

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務の支払期日は、1年以内であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務は流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰を適切に管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
関係会社株式	247	417	169
其他有価証券	1,730	1,730	-
資産計	1,978	2,147	169

(注1)「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「電子記録債権」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」及び「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は、「其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	887

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
現金預金	9,111	-
受取手形・完成工事未収入金等 (契約資産を除く)	6,726	7,640
電子記録債権	1,272	-
合計	17,110	7,640

受取手形・完成工事未収入金等のうち、貸倒懸念債権等、償還予定額が見込めない1414百万は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
関係会社株式	454	305	149
その他有価証券	2,117	2,117	-
資産計	2,571	2,422	149

(注1) 「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「電子記録債権」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」及び「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	887

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
現金預金	14,405	-
受取手形・完成工事未収入金等 (契約資産を除く)	10,495	450
電子記録債権	1,690	-
合計	26,591	450

受取手形・完成工事未収入金等のうち、貸倒懸念債権等、償還予定額が見込めない1306百万は含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,730	-	-	1,730
資産計	1,730	-	-	1,730

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,117	-	-	2,117
資産計	2,117	-	-	2,117

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	417	-	-	417
資産計	417	-	-	417

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	305	-	-	305
資産計	305	-	-	305

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,664	598	1,065
小計	1,664	598	1,065
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	66	73	6
小計	66	73	6
合計	1,730	672	1,058

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,071	588	1,482
小計	2,071	588	1,482
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	45	50	4
小計	45	50	4
合計	2,117	639	1,477

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	297	226	13
合計	297	226	13

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	274	230	-
合計	274	230	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として規約型企業年金制度を設けております。

一部の連結子会社につきましては、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を設けております。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は確定給付型の企業年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,968	1,866
勤務費用	161	154
利息費用	13	26
数理計算上の差異の発生額	122	121
退職給付の支払額	175	156
為替換算差額	1	0
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	18	-
退職給付債務の期末残高	1,866	1,768

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	3,008	2,943
期待運用収益	92	90
数理計算上の差異の発生額	104	227
事業主からの拠出額	122	123
退職給付の支払額	175	151
年金資産の期末残高	2,943	3,234

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	128	268
退職給付費用	158	29
退職給付の支払額	8	24
為替換算差額	8	15
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	18	-
退職給付に係る負債の期末残高	268	288

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,866	1,768
年金資産	2,943	3,234
	1,077	1,465
非積立型制度の退職給付債務	268	288
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	809	1,177
退職給付に係る負債	284	308
退職給付に係る資産	1,093	1,485
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	809	1,177

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	161	154
利息費用	13	26
期待運用収益	92	90
数理計算上の差異の費用処理額	152	103
簡便法で計算した退職給付費用	158	29
確定給付制度に係る退職給付費用	88	15

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	133	245
合計	133	245

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	277	524
合計	277	524

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	33.0%	31.9%
株式	36.9%	40.5%
一般勘定	25.8%	23.3%
その他	4.3%	4.3%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.66%	1.43%
長期期待運用収益率	3.08%	3.08%

3. 確定拠出制度

連結子会社の中小企業退職金共済制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2百万円、当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) 2百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度83百万円、当連結会計年度84百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
年金資産の額	79,084	76,265
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任 準備金の額との合計額	74,964	71,329
差引額	4,120	4,936

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.8% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度 2.7% (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度9,553百万円、当連結会計年度8,021百万円)、繰越剰余金(前連結会計年度13,674百万円、当連結会計年度12,957百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間11年6ヶ月の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金を前連結会計年度においては、51百万円、当連結会計年度においては、52百万円費用処理しております。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	234百万円	227百万円
完成工事補償引当金	3 "	3 "
工事損失引当金	197 "	147 "
賞与引当金	137 "	194 "
投資有価証券評価損	115 "	107 "
退職給付に係る負債	71 "	78 "
役員退職慰労引当金	4 "	4 "
執行役員退職慰労引当金	13 "	16 "
税務上の繰越欠損金(注)1	156 "	185 "
その他	247 "	279 "
繰延税金資産 小計	1,181百万円	1,245百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)1	138百万円	170百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	683 "	679 "
評価性引当額 小計	821百万円	850百万円
繰延税金資産 合計	359百万円	395百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	344百万円	468百万円
圧縮記帳積立金	69 "	69 "
その他有価証券評価差額金	278 "	418 "
在外子会社等の留保利益	78 "	94 "
その他	17 "	40 "
繰延税金負債 合計	787百万円	1,090百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	428百万円	694百万円

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	19	-	5	13	-	117	156
評価性引当額	19	-	-	13	-	105	138
繰延税金資産	-	-	5	-	-	12	17

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	18	13	-	46	107	185
評価性引当額	-	18	13	-	46	91	170
繰延税金資産	-	-	-	-	-	15	15

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、連結子会社の将来の収益力に基づく課税所得見込額を考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃借契約に基づき使用する事務所等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は287百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は308百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	5,581	5,968
	期中増減額	387	725
	期末残高	5,968	6,694
期末時価		9,993	10,889

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は投資不動産の取得によるものであり、主な減少額は減価償却によるものであります。
当連結会計年度の主な増加額は投資不動産の取得によるものであり、主な減少額は減価償却によるものであります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であり、その他の物件については「路線価、固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	設備工事業	機器製作業	
一時点で移転される財	3,559	265	3,825
一定の期間にわたり移転される財	63,718	316	64,034
顧客との契約から生じる収益	67,277	581	67,859
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	67,277	581	67,859

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	設備工事業	機器製作業	
一時点で移転される財	3,408	272	3,680
一定の期間にわたり移転される財	57,096	300	57,397
顧客との契約から生じる収益	60,505	572	61,077
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	60,505	572	61,077

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 5. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	53	14
電子記録債権	1,762	1,272
完成工事未収入金	6,772	14,768
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	14	5
電子記録債権	1,272	1,690
完成工事未収入金	14,768	11,247
契約資産(期首残高)		
完成工事未収入金	9,957	13,612
契約資産(期末残高)		
完成工事未収入金	13,612	10,648
契約負債(期首残高)		
未成工事受入金	2,601	3,332
契約負債(期末残高)		
未成工事受入金	3,332	5,477

契約資産は、工事契約について期末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分のうち未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該請負工事に関する対価は、工事請負契約の内容に従い、契約内容に基づいた請求日又は工事の出来高に基づいた日に請求し、基本契約に基づいた日に受領しております。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり充足される収益を認識する工事契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,683百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が2,964百万円減少した主な理由は、工事完成に伴う顧客との契約から生じた債権への振替によるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	44,762	48,142
1年超	32,161	41,885
合計	76,923	90,028

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、社内業績管理単位であるサービス別の事業部門及び子会社を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「設備工事業」と「機器製作業」を報告セグメントとしております。

「設備工事業」は、内線工事・電力工事その他設備工事全般に関する事業を行っております。

「機器製作業」は、設備工事に関連する機器の製作・販売に関する事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

事業管理上、費用と資産の配分基準は異なる基準を用いております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	設備工事業	機器製作業	計		
売上高					
内線工事	52,814	-	52,814	-	52,814
電力工事	9,485	-	9,485	-	9,485
空調給排水工事	4,978	-	4,978	-	4,978
その他	-	581	581	-	581
顧客との契約から生じる収益	67,277	581	67,859	-	67,859
外部顧客への売上高	67,277	581	67,859	-	67,859
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	45	45	45	-
計	67,277	627	67,905	45	67,859
セグメント利益又は損失()	2,531	54	2,477	353	2,123
セグメント資産	45,793	859	46,653	12,385	59,039
その他の項目					
減価償却費	618	19	638	58	696
持分法投資利益	20	-	20	-	20
持分法適用会社への投資額	247	-	247	-	247
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	754	4	759	71	831

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 353百万円は、主として親会社管理部門に係る費用(配賦不能営業費用)であります。
- (2) セグメント資産の調整額12,385百万円は全社資産であり、主なものは余資運用資金(現金・預金)、長期投資資金(投資有価証券)、報告セグメントに帰属しない本社機能に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額58百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額71百万円は本社機能に係る資産であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	設備工事業	機器製作業	計		
売上高					
内線工事	43,777	-	43,777	-	43,777
電力工事	11,751	-	11,751	-	11,751
空調給排水工事	4,975	-	4,975	-	4,975
その他	-	572	572	-	572
顧客との契約から生じる収益	60,505	572	61,077	-	61,077
外部顧客への売上高	60,505	572	61,077	-	61,077
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	54	54	54	-
計	60,505	627	61,132	54	61,077
セグメント利益又は損失()	3,376	59	3,317	302	3,014
セグメント資産	45,918	791	46,709	13,833	60,543
その他の項目					
減価償却費	693	19	713	41	754
持分法投資利益	219	-	219	-	219
持分法適用会社への投資額	454	-	454	-	454
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	732	1	733	95	828

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 302百万円は、主として親会社管理部門に係る費用（配賦不能営業費用）であります。
- (2) セグメント資産の調整額13,833百万円は全社資産であり、主なものは余資運用資金（現金・預金）、長期投資資金（投資有価証券）、報告セグメントに帰属しない本社機能に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額41百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額95百万円は本社機能に係る資産であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（売上高）

（単位：百万円）

日本	東南アジア		その他アジア	合計
		うちマレーシア		
34,916	30,830	23,348	2,112	67,859

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（有形固定資産）

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（売上高）

（単位：百万円）

日本	東南アジア		その他アジア	合計
		うちマレーシア		
34,951	23,139	16,336	2,986	61,077

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（有形固定資産）

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
LEIGHTON CONTRACTORS (MALAYSIA) SDN. BHD.	9,916	設備工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		全社・消去	合計
	設備工事業	機器製作業		
減損損失	45	-	-	45

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		全社・消去	合計
	設備工事業	機器製作業		
減損損失	87	-	-	87

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はSEAREFICO CORPORATIONであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	SEAREFICO CORPORATION	
	前連結会計年度(注)	当連結会計年度
流動資産合計	-	7,477
固定資産合計	-	3,123
流動負債合計	-	7,554
固定負債合計	-	413
純資産合計	-	2,633
売上高	-	7,180
税引前当期純利益	-	187
当期純利益	-	146

(注) SEAREFICO CORPORATIONは、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,984.17円	2,180.02円
1株当たり当期純利益	113.86円	180.14円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,748	2,766
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,748	2,766
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,354	15,354

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	30,589	33,692
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	122	219
(うち非支配株主持分(百万円))	(122)	(219)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	30,466	33,473
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	15,354	15,354

(重要な後発事象)

(持分法適用関連会社における株式譲渡)

当社のベトナムにおける持分法適用関連会社のSEAREFICO CORPORATION(決算期12月)は、保有する一部株式を2026年5月22日に譲渡しております。

本件譲渡により、株式売却益が発生し、営業外損益の「持分法による投資損益」の増益項目として計上する見込みですが、2027年3月期の連結業績に与える影響は現在精査中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,051	3,690	2.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	71	71	4.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29	34	4.0	2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,152	3,795	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率につきましては、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	27	6	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	28,203	61,077
税金等調整前中間(当期) 純利益(百万円)	1,730	4,082
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(百万円)	1,196	2,766
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	77.90	180.14

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,998	3,742
受取手形	7	5
電子記録債権	1,054	1,430
完成工事未収入金	10,645	13,451
未成工事支出金	23	110
材料貯蔵品	64	63
立替金	980	1,372
その他	1,803	1,849
貸倒引当金	1,086	962
流動資産合計	17,491	21,064
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,232	15,165
減価償却累計額	2,564	2,623
建物(純額)	2,667	2,541
構築物	328	411
減価償却累計額	178	197
構築物(純額)	150	214
機械及び装置	3,371	3,678
減価償却累計額	3,032	3,176
機械及び装置(純額)	339	502
車両運搬具	1184	1150
減価償却累計額	170	136
車両運搬具(純額)	14	14
工具、器具及び備品	1,008	1,149
減価償却累計額	931	992
工具、器具及び備品(純額)	77	157
土地	4,914	4,764
リース資産	11	-
減価償却累計額	10	-
リース資産(純額)	1	-
建設仮勘定	22	-
有形固定資産合計	8,186	8,194
無形固定資産		
その他	408	259
無形固定資産合計	408	259

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,388	2,715
関係会社株式	577	577
関係会社出資金	126	236
従業員に対する長期貸付金	0	-
関係会社長期貸付金	171	190
長期前払費用	20	13
前払年金費用	835	972
会員権	112	112
投資不動産	1 7,220	1 8,064
減価償却累計額	1,566	1,654
投資不動産(純額)	5,654	6,409
その他	79	78
貸倒引当金	211	230
投資その他の資産合計	9,753	11,076
固定資産合計	18,348	19,530
資産合計	35,840	40,594
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,026	2,988
工事未払金	3,016	4,053
短期借入金	3 1,800	3 3,600
リース債務	1	-
未払費用	317	308
未払法人税等	187	547
未成工事受入金	824	641
完成工事補償引当金	12	10
工事損失引当金	610	467
賞与引当金	417	570
訂正関連費用引当金	6	-
その他	1,431	1,053
流動負債合計	10,650	14,240
固定負債		
繰延税金負債	348	478
執行役員退職慰労引当金	41	51
その他	636	518
固定負債合計	1,026	1,049
負債合計	11,676	15,289

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,190	1,190
利益剰余金		
利益準備金	297	297
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	152	152
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	1,276	2,173
利益剰余金合計	22,726	23,624
自己株式	475	476
株主資本合計	23,440	24,338
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	722	967
評価・換算差額等合計	722	967
純資産合計	24,163	25,305
負債純資産合計	35,840	40,594

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
完成工事高	30,676	31,631
売上高合計	30,676	31,631
売上原価		
完成工事原価	26,421	26,238
売上原価合計	26,421	26,238
売上総利益		
完成工事総利益	4,255	5,392
売上総利益合計	4,255	5,392
販売費及び一般管理費		
役員報酬	126	167
従業員給料手当	1,921	2,178
退職給付費用	28	6
執行役員退職慰労引当金繰入額	8	15
法定福利費	340	382
福利厚生費	34	38
修繕維持費	16	25
事務用品費	466	503
通信交通費	166	193
動力用水光熱費	32	31
調査研究費	-	5
広告宣伝費	27	37
貸倒引当金繰入額	16	8
貸倒損失	-	0
交際費	31	31
寄付金	0	1
地代家賃	36	42
減価償却費	138	150
租税公課	123	156
保険料	39	54
雑費	300	323
販売費及び一般管理費合計	3,768	4,341
営業利益	486	1,050

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	20	17
受取配当金	149	187
受取地代家賃	521	552
為替差益	-	119
雑収入	214	288
営業外収益合計	905	1,166
営業外費用		
支払利息	16	44
不動産賃貸費用	186	190
貸倒引当金繰入額	79	-
為替差損	14	-
雑支出	115	96
営業外費用合計	412	331
経常利益	980	1,885
特別利益		
投資有価証券売却益	226	230
契約解除益	-	188
その他	4	62
特別利益合計	230	380
特別損失		
減損損失	45	87
訂正関連費用引当金繰入額	159	-
その他	74	0
特別損失合計	279	87
税引前当期純利益	931	2,179
法人税、住民税及び事業税	258	657
法人税等調整額	25	9
法人税等合計	284	667
当期純利益	646	1,511

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		9,861	37.3	9,566	36.5
労務費		382	1.4	109	0.4
外注費		10,479	39.7	9,709	37.0
経費		5,697	21.6	6,853	26.1
(うち人件費)		(3,107)	(11.8)	(3,609)	(13.8)
計		26,421	100.0	26,238	100.0

(注) 当社の原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
			圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,190	297	152	23,000	909	22,540
当期変動額						
別途積立金の取崩				2,000	2,000	-
剰余金の配当					460	460
当期純利益					646	646
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	2,000	2,186	186
当期末残高	1,190	297	152	21,000	1,276	22,726

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	475	23,254	761	761	24,015
当期変動額					
別途積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		460			460
当期純利益		646			646
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			39	39	39
当期変動額合計	0	186	39	39	147
当期末残高	475	23,440	722	722	24,163

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
			その他利益 剰余金			
			圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,190	297	152	21,000	1,276	22,726
当期変動額						
剰余金の配当					614	614
当期純利益					1,511	1,511
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	897	897
当期末残高	1,190	297	152	21,000	2,173	23,624

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	475	23,440	722	722	24,163
当期変動額					
剰余金の配当		614			614
当期純利益		1,511			1,511
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			244	244	244
当期変動額合計	0	897	244	244	1,142
当期末残高	476	24,338	967	967	25,305

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)・投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)・長期前払費用

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の補修費支出の実績割合等に基づき必要と見積もられる額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(5) 訂正関連費用引当金

過年度決算の訂正に関連する訂正監査費用等の支払いに備えるため、費用見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(7) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社は、主に内線工事、電力工事、空調給排水工事において長期の工事契約を締結しております。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

工事契約に係る収益は、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、内線工事、電力工事等における長期の工事契約に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

- (1) 履行義務の充足に係る進捗率を見積り、一定の期間にわたり認識した収益
財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	27,129	28,113

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略して
おります。

- (2) 工事損失引当金

財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	610	467

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略し
ております。

- (3) 固定資産の減損損失

財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	8,186	8,194
無形固定資産	408	259
投資不動産	5,654	6,409
減損損失	45	87

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略し
ております。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産及び投資その他の資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びそ
の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	46百万円	46百万円
(うち、建物)	1 "	1 "
(うち、車両運搬具)	0 "	0 "
(うち、投資不動産)	45 "	45 "

2 偶発債務

(1) 下記の会社の工事について、工事保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
SEC MASHIBAH SDN.BHD. (ブルネイ)	57百万円 (0百万BNS)	83百万円 (0百万BNS)
SECM SDN.BHD. (マレーシア)	1,646百万円 (48百万RM)	2,582百万円 (65百万RM)
PT SECM TECH INDONESIA (インドネシア)	1,168百万円 (129,855百万IDR)	545百万円 (58,079百万IDR)
SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD. (ベトナム)	31百万円 (5,355百万VND)	52百万円 (8,676百万VND)
SEC(S)PTE. LTD. (シンガポール)	290百万円 (2百万SG\$)	973百万円 (7百万SG\$)
計	3,195百万円	4,237百万円

(2) 下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
PT SECM TECH INDONESIA (インドネシア)	810百万円 (90,000百万IDR)	- 百万円 (- 百万IDR)
計	810百万円	- 百万円

(3) 下記の会社の金融機関からの信用状に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
SEC MASHIBAH SDN.BHD. (ブルネイ)	- 百万円 (- 百万BNS)	105百万円 (0百万BNS)
計	- 百万円	105百万円

上記のうち、外貨建偶発債務は、決算期末日の為替相場により円換算しております。

- (BNS\$ブルネイドル)
- (RMマレーシアリングット)
- (IDRインドネシアルピア)
- (VNDベトナムドン)
- (SG\$シンガポールドル)

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	4,500百万円	5,000百万円
借入実行残高	1,800百万円	3,600百万円
差引額	2,700百万円	1,400百万円

(損益計算書関係)

- 1 契約解除益は、過年度に中断したミャンマー支店における設備工事に関する契約の解除について、顧客と合意したことによって生じたものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	569
関連会社株式	7
関係会社出資金	126
計	703

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	569
関連会社株式	7
関係会社出資金	236
計	814

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	409百万円	375百万円
完成工事補償引当金	3 "	3 "
工事損失引当金	191 "	147 "
賞与引当金	127 "	179 "
投資有価証券評価損	108 "	100 "
執行役員退職慰労引当金	13 "	16 "
関係会社株式評価損	562 "	562 "
その他	183 "	225 "
繰延税金資産 小計	1,598百万円	1,611百万円
評価性引当額	1,366 "	1,346 "
繰延税金資産 合計	231百万円	265百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	263百万円	306百万円
圧縮記帳積立金	69 "	69 "
その他有価証券評価差額金	247 "	368 "
繰延税金負債 合計	580百万円	743百万円
繰延税金資産 (は負債) の純額	348百万円	478百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有 価証券	中央日本土地建物グループ(株)	34,000	749
		(株)みずほフィナンシャルグループ	116,808	711
		(株)ひろぎんホールディングス	210,281	361
		A G S(株)	240,000	269
		(株)りそなホールディングス	108,731	187
		住友重機械工業(株)	24,161	113
		中国電力(株)	88,980	88
		富士倉庫運輸(株)	150,000	60
		京王電鉄(株)	49,606	38
		(株)安藤・間	18,123	35
		東京建物(株)	8,492	30
		福山通運(株)	4,577	24
		コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(株)	4,904	17
		マツダ(株)	11,781	12
		その他(6銘柄)	17,731	15
				小計
		計	1,088,176	2,715

【債券】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,232	77	145 (11)	5,165	2,623	120	2,541
構築物	328	82	-	411	197	16	214
機械及び装置	3,371	309	1	3,678	3,176	145	502
車両運搬具	184	14	48	150	136	12	14
工具、器具及び備品	1,008	154	13	1,149	992	73	157
土地	4,914	-	149 (76)	4,764	-	-	4,764
リース資産	11	-	11	-	-	1	-
建設仮勘定	22	58	80	-	-	-	-
有形固定資産計	15,074	697	450 (87)	15,320	7,126	371	8,194
無形固定資産							
その他	1,454	129	5	1,578	1,318	278	259
無形固定資産計	1,454	129	5	1,578	1,318	278	259
長期前払費用	30	1	-	32	18	7	13
投資不動産	7,220	2,232	1,389	8,064	1,654	84	6,409

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	JFE福山作業所	66百万円
建設仮勘定	JFE福山作業所	54 "
投資不動産	ソレイコ蘇我	1,248 "
	ソレイコ蘇我 建設仮勘定	940 "

3 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	東北支社 旧社屋 売却	75百万円
建設仮勘定	JFE福山作業所	75 "
	本勘定へ振替	
投資不動産	ソレイコ蘇我 建設仮勘定	1,389 "
	本勘定へ振替	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注1)	1,298	1,192	-	1,298	1,192
完成工事補償引当金(注2)	12	10	-	12	10
工事損失引当金 (注3)	610	5	28	119	467
賞与引当金 (注4)	417	570	412	4	570
訂正関連費用引当金	6	-	6	-	-
執行役員退職慰労引当金	41	15	5	-	51

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。
 2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、未使用額の洗替額であります。
 3 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失見込額と実現損失の差額の取崩額及び洗替による戻入額であります。
 4 賞与引当金の当期減少額(その他)は、支給見込額と実支給額の差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.suntec-sec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 単元未満株主の権利の制限

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 特別口座

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。なお、特別口座に記録されている株式については、次の特別口座の口座管理機関が直接取扱うこととなっております。

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

1．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第78期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月25日提出

2．内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日提出

3．半期報告書及び確認書

第79期中間期（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月12日提出

4．臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2025年6月26日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

2025年8月19日提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社サンテック

取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンテックの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンテック及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に係る収益認識における工事原価総額の見積りの検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、会社グループは、当連結会計年度の連結損益計算書において、工事契約に関し、履行義務の充足に係る進捗率を見積り収益認識した売上高を57,397百万円計上している。当該売上高は、連結売上高の約94%を占め、金額的重要性は高い。当該収益認識において、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行うため、工事原価総額の見積りは、特に重要な見積り項目となる。工事原価総額の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行っているが、事後的な前提条件の変化により工事原価総額の見積り額が変動する可能性があり、工事原価総額の見積りは不確実性を伴い、経営者の判断も介在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事契約に係る収益認識における履行義務の充足に係る進捗度の測定の前提となる工事原価総額の見積りの検討は、監査上、特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項について、主に以下の監査上の対応を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連する内部統制を検討した。 ・大型工事の中からサンプルで現場視察を実施した。 ・工事原価総額の見積りについて、大口工事を中心にサンプルを抽出し、その根拠となった実行予算等との照合を行った。 ・売上に対応する発生原価について、サンプルで証憑突合を実施し、原価が正しく計上されているか確かめた。 ・当初実行予算と最新の実行予算との比較検討を行い、実行予算の精度を評価した。また、当初実行予算と最新の実行予算との差異の大きい工事や赤字工事等について、その原因や今後の見通しを確認し、最新の実行予算が適切に作成されているか確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンテックの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サンテックが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

株式会社サンテック

取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンテックの2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンテックの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に係る収益認識における工事原価総額の見積りの検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。